

○午後1時開会

○議長（大沢真一君） ただいまから平成29年第1回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（大沢真一君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

渡 部 茂 君

高 橋 しんじ 君

ご了承願います。

この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

○日 程

○議長（大沢真一君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○議長（大沢真一君）

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から3月28日までの35日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢真一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は35日間と決定いたしました。

次に、区長から平成29年施政方針について発言の申し出がありますので、この際、説明願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 平成29年第1回区議会定例会の開会に当たり、区政運営の基本方針および施策について所信と決意を申し述べ、議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年実施いたしました世論調査におきまして、区への定住意向は約9割と、今回も多くの方が住み続けたいとの回答をされたことは、これまでの施策への評価と品川区への愛着のあらわれであるものと感謝申し上げると同時に、これからの区政運営の責任の重さも改めて痛感したところであります。こうした期待に応えるべく、未来志向でさまざまな施策にチャレンジしながら、区民の皆様とともに、新たな品川区に向けて邁進してまいります。

さて、昨年のリオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック大会は、日本人選手の飛躍的な活躍もあり、その感動と興奮は記憶に新しいところです。いよいよこの大会が東京で開催されます。その感動を体感できるだけでなく、新たなにぎわいの創出やインフラ整備が進むなど、区の大きな発展につながるものであります。リオからバトンを受けたオリンピックフラッグ、パラリンピックフラッグが品川区にも届き、多くの方にごらんいただけるよう展示をいたしました。私たちが、2020年に向け、事業を本格化し、加速させるときであると決意を新たにいたしました。

そうした今、区を取り巻く社会経済環境であります。国は、一億総活躍社会の実現や地方創生、観光立国、安全・安心の国づくりなどの考えを示し、日本経済の新たな成長軌道を描くとしています。また、東京都は、小池知事のもと、新しい東京づくりに向けて新規事業を多く立ち上げています。こうした国や都が打ち出している施策をうまく生かし、いかにして区民生活のプラスにつなげるかが重要であります。

一方で、世界に目を向けますと、アメリカの新大統領による政策やEU各国の動向など、世界の政治経済の情勢が日本経済に与えるインパクトは大きいものと予想され、特に、区の地域経済にどのような影響を与えるのか、見きわめなければなりません。

そうした中、区では人口が着実に増加しており、特にゼロ歳から14歳までの年少人口はここ3年間で3,000人以上の増加であり、さらに、合計特殊出生率は1.23とバブル期の水準まで回復してきております。これは、品川区の子育て施策や、全国に発信してきた教育改革の施策などが奏功したものであると考えますが、これからを担う世代への施策の充実が改めて重要となっております。

さて、東日本大震災から6年が経過いたします。区は、この教訓から、防災対策を重点課題として、これまでさまざまな取り組みをしてまいりました。また、昨年の熊本地震なども踏まえ、災害に対する備えは、より視野を広くするとともに、具体性を持たなければなりません。

このように、区を取り巻く環境の変化は、ますます速く、そして、複雑さを増しており、その大きなうねりの中で、確かなかじ取りが今求められています。私は、この先をしっかりと見据え、困難に立ち向かう前向きな姿勢と行動力を発揮してまいり所存であります。

こうしたことから、平成29年度は、区の未来を俯瞰的に捉え、以下に述べます3つの施策の方向性を掲げ、これを確実に、かつ加速的に実行することで、品川区の新たな礎を築いてまいります。

さて、3年半後に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会には、競技会場のある品川区に、日本各地はもとより世界中から多くの来訪者があると予想されます。

歴史をさかのぼりますと、その昔から品川は、交通の要衝であり、人々が集い、にぎわいと活気にあふれたまちであります。世論調査における定住の理由として多く挙げられるのは交通の便のよさであり、区民の方々もそれを実感しているのだと思います。

こうしたことを踏まえ、地の利を十分に生かし、世界からの来訪者によるにぎわいと活気に満ちた、訪れる価値のあるまち、品川区としてまいります。

さらに、ここには歴史的資源や豊富な水辺環境、元気あふれる商店街など多くの魅力があることから、これに磨きをかけ、発信することで、住んでみたくなるまちにするとともに、住んでいる方々の誇りにつなげてまいります。

一方で、人口増加によりさま変わりしている地域など、まちのあり方や人口動向を見据えたまちづくりについて考えることも、にぎわいの充実のために必要であります。

以上のことから、平成29年度の施策の方向性の1つとして、まちのにぎわい充実と都市型観光プランの早期実現をめざします。

初めに、都市型観光プランの具体的な推進であります。

品川区には、品川浦の船だまり、目黒川、天王洲や勝島運河など、他区にはない多くの魅力ある水辺資源が存在します。しかしながら、その魅力がまだ十分開花し切れていない面もあり、これを大きく花開かせ、多くの方々に見て、実感していただきたいと感じています。

そうしたことから、それらを結びつけるための舟運事業を充実させてまいります。

具体的には、現在整備を進めております東品川2丁目の棧橋に待合所やトイレなどの整備も進め、区の舟運事業の拠点としてまいります。

また、目黒川の舟運拠点として準備を進めている五反田リバーステーションは、周辺の公園などともあわせ、来訪者をおもてなしできるよう一体的に整備してまいります。

加えて、こうした拠点整備とともに、近隣自治体とも水辺事業の連携を進め、相互の活性化につなげてまいります。

次に、シェアサイクル事業であります。

昨年のリオデジャネイロ2016大会視察団の報告にもありますように、外国人観光客の移動手段の1つとして、シェアサイクルが多く利用されております。こうしたことを参考に、競技会場周辺や旧東海道エリアなどの回遊性を高められるよう、観光客や地元の方々の気軽な移動手段として、民間事業者と協力しながら事業を展開してまいります。

また、観光施策におきましては情報発信が重要であり、その鮮度とインパクトが問われます。

自治体の観光パンフレットを無料配布している民間機関での持ち帰り数調査では、品川区は都内でトップの全国11位にランクインするなど、その品質は高い評価を得ております。こうした情報をより多くの方に伝えられるよう、さらに工夫してまいります。

そこで、全国へ向けたPR強化のため、モノレール浜松町駅での観光コーナーの設置や、旅行代理店との連携により、全国各地の営業所において区の観光スポットなどを積極的にPRしていくなど、全国からの集客に力を入れてまいります。

また、品川区の観光大使となっていたいただいたサンリオキャラクターのシナモロールには、区の魅力を広く発してもらうなど、その活躍に期待をしております。

さらに、さまざまな来訪者にまちの魅力を効果的に伝えられるよう、バーチャルリアリティー技術を活用した3D映像やARという拡張現実技術など、ICTや映像の先端技術を積極的に活用いたします。

また、外国人観光客の誘致策として、ケーブルテレビ品川と協力しながら、海外にもネットワークを持つチャンネルを活用して全世界に品川区の魅力を発信し、区のブランド力を高めてまいります。

また、全ての来訪者が区の観光スポットにおいて快適に過ごしていただけるよう、公園トイレ等の様式化、バリアフリー化を計画的に実施するおもてなしトイレ整備を進めてまいります。

次に、オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた周知事業であります。

まず、公募により選んだ、ホッケー、ビーチバレーボール、そして、ブラインドサッカーの3競技応援マスコットキャラクターをそれぞれの競技団体とともに効果的に活用しながら進めてまいります。

また、ブラインドサッカーは、29年度においても日本リーグの公式戦を区内で開催するとともに、品川区での国際大会開催に向け、天王洲公園を改修し、準備を進めてまいります。

さらに、新たなオリンピック競技種目としてスケートボードが選ばれたことを踏まえ、八潮北公園の改修にあわせ、スケートボード場を整備いたします。活動場所を求めていた人にも楽しんでいただきながら、オリンピック種目としての機運を高めてまいります。

次に、区の魅力を発信する上で大きな役割を果たしているシティプロモーション事業ですが、29年度は、品川区において、都内で初めて全国シティプロモーションサミットを開催し、都心型シティプロモーションのあり方などを投げかけながら、全国自治体に区の魅力をPRしてまいります。

次に、まちのにぎわい充実に向けた取り組みであります。

競技会場に近い立会川駅周辺や勝島地区は、マンション建設による急激な人口増加のため、まちがさ

ま変わりしつつあります。こうしたことを踏まえ、その現状と課題を整理し、地域の方々と今後のまちづくりのビジョンを策定してまいります。

また、八潮地区は、団地が形成されてから30年余が経過し、他の地区とは異なった人口構成の変化が見られます。今後のこの地区の活性化と団地の更新なども見据えながら、まちづくりの検討・勉強会を地域の方々とともに進めてまいります。

一方で、区民生活のさまざまな場面で重要な役割を担っている町会・自治会におきましては、その活動拠点の確保が課題であります。そのため、29年度は、新たな支援として、町会・自治会の会館を賃貸した際の費用について一部助成を実施し、活動支援の拡充をしてまいります。

また、若い世代が地域に愛着を持って暮らせることは、地域活性化とあわせて、次代の地域の担い手が育つという意味でも大変重要なことでもあります。こうした思いから、品川区の観光スポットなどを活用し、若者同士の新たな出会いや仲間づくりの機会を提供する、しながわ発見出会い事業をスタートさせ、若い世代の地元品川への愛着をさらに高めてまいります。

区のにぎわいや活性化を支えるため、中小企業や商店街も大きな役目を果たしていただいております。こうした業態が活気にあふれていなければ、品川区の継続的な発展はなし得ません。しかしながら、事業者の高齢化や後継者不足による事業承継が大きな課題となっております。28年度から中小企業の事業承継について力を入れているところですが、29年度は、その資金面での支援策として、融資あっせん制度に3年間無利子の事業承継支援資金を創設いたします。

また、商店街連合会が後継者支援のためのセミナーを29年度に各地で実施することから、区といたしましても、その取り組みを支援してまいります。

オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したときから私が常々申し上げてきたことは、この大会を観戦できる今の子どもたちへ大人たちから夢のバトンタッチをするということでもあります。大会開催時には、競技会場周辺はもとより、品川区全体が高揚する中、子どもたちは、競技や選手を見ることで大きな感動を得たり、ボランティアなどで直接大会にかかわる喜びを感じることと思います。その中には、選手として活躍している子どもたちもいるかもしれません。これからの約3年間は、子どもたちがさまざまな思いや期待に胸を膨らませるときであり、私たち大人が感じてきた思いや感動、そして、夢を子どもたちに受け渡すときなのであります。そうした今、その子どもたちが健全や健やかに、そして、力強く成長していくため支援していくことが私たちの責務であります。

こうしたことから、施策の2つ目の方向性として、夢のバトンタッチのために、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

初めに、喫緊の課題であります待機児童対策です。

区は、これまで一貫した総合的待機児童対策を進めてきており、他自治体に先駆けて事業を具体化させた結果、平成22年度から28年度までの7年間で、4,463人の定員を拡大いたしました。しかしながら、待機児童解消に向けた施策の充実はこれからも必要であり、国や東京都もこの課題に向けたさまざまな施策を打ち出していることから、こうしたことも活用しつつ、創意工夫を凝らして、全力で進めてまいります。

29年度は、旧品川・大崎土木事務所跡に開設するひがしやつやま保育園をはじめ、国家戦略特区を活用した西大井広場公園内での開設、さらに、大井競馬場駐車場敷地での開設など、さまざまな用地を活用しながら、私立園も含め、保育の受け入れ枠を過去最大規模の1,044人増とするものであります。

また、私立認可保育園の開設準備補助につきましても、これまで事業者が負担していた補助基準内の

経費について、さらにその2分の1を区独自で補助することで、他区よりも開設しやすい条件といたします。

そして、30年度以降におきましても、しながわ区民公園内や旧荏原第四中学校跡、さらに、国有地の取得など公有地の積極的な活用も行いながら、待機児童解消をめざしてまいります。

次に、しながわネウボラネットワークであります。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を基本に、相談体制の構築など区独自の取り組みを進めております。品川区をなお一層安心して子どもを産み育てられるまちとするため、この事業のさらなる充実を図ってまいります。

29年度は、宿泊型産後ケア事業の本格展開に加えて、オアシスルームをものづくり創造センター内で29年4月に新規開設し、さらに、旧平塚シルバーセンター跡に平成31年度の開設をめざすなど、在宅子育て家庭の支援についても充実させてまいります。

一方で、子どもたちの健やかな成長やその将来が生まれ育った環境や親の経済状況で左右されることがあってはなりません。

区では、28年度より、子どもの未来応援プロジェクト検討委員会を立ち上げ、その支援に向けて、庁内横断的な検討をスタートさせました。この検討を踏まえ、29年度は、自宅で学習できる環境が整っていない家庭に対し、自学自習に関する場の提供や学習支援、進学相談など高等教育機関への進学に向けた支援を開始いたします。

また、地域コミュニティの中で子どもを見守り、育てていく拠点として期待される子ども食堂について、フードバンクなどのネットワーク構築や、開設、運営の支援を新たに行ってまいります。

そして、児童相談所の移管であります。

これまでの都区制度改革の中で、焦点でありながら協議が進まなかった事業でありましたが、品川区の子どもたちが虐待などにより不幸な境遇に至らないよう迅速な行動をとるために、都からの移管を積極的に進めてまいります。

次に、学校教育の推進であります。

品川区が全国に先んじて進めてきた教育改革の成果の1つとして、小中一貫教育を国も認めることとなり、今年度から義務教育学校が制度化されました。

また、市民科や小学校での英語学習など特色ある取り組みは、品川区の公教育の先進性と、その確かな成果として全国的に評価されたものであり、これからも、そのさらなる充実に向け、全力で進んでまいります。

一方で、子どもたちを健やかに育む上で、地域と学校教育のつながりは今後ますます重要であります。28年度より順次展開している品川コミュニティ・スクールは、この地域とのつながりにおける核ともなるものであり、地域の声を伺いながら、充実してまいります。

現在審議を進めております学事制度審議会では、就学人口や学校の老朽度、地域の状況など、学校にかかわる課題について精力的に検討いただいております。29年度末には一定の結論が出ることから、そうした検討結果を今後の学校教育のさらなる発展のために活用してまいります。

次に、教育環境の改善であります。

学校改築につきましては、建物の老朽度をはじめ児童・生徒数の変化を考慮し、既に着手している、芳水小学校、城南小学校、後地小学校に加えて、就学人口の急激な増加も踏まえながら、新たに鮫浜小学校の改築も着手してまいります。

また、校庭の人工芝生化やパソコン教室へのタブレット端末の全校配備など、良好な教育環境の整備も着実に進めてまいります。

さて、東日本大震災から6年が経過しようとしております。あの未曾有の災害から、被災地では、復興に向け、日々努力を重ねられており、区も、職員を派遣し、その道筋をつくるお手伝いをさせていただいております。

これまでも、この大震災から得た教訓を風化させることなく、防災対策を重点課題として取り組んでまいりました。

そうしたとき、昨年4月の熊本地震が発生いたしました。短期間に震度7という激震が2回も起こるなど、これまで経験のないものであり、改めて自然災害の恐ろしさを感じたところであります。また、近年は、これまで上陸したことのない地域にも台風が上陸するなど、過去になかったからということではもはや災害に対応することはできません。

さらに、昨年末に発生した地方都市での大規模火災は、木造住宅密集地域のある品川区としては決して他人事ではなく、燃えないまち、燃え広がらないまちを早期に実現しなければならないと改めて強く決意したところであります。

他方で、全ての区民が安心して暮らしていくためには、地域での人と人とのつながりや互いの思いやりが大切であり、こうしたことを実現するための施策はますます重要であります。

以上のことから、3つ目の施策の方向として、住み続けられる、安全で安心のまちづくりに向けて、その充実を図ってまいります。

第1に、防災対策であります。

初めに、地域防災計画の見直しであります。

平成24年度に、東日本大震災の教訓なども受け、大幅な改正を行いました。その後の各地での災害や社会環境の変化も踏まえ、より実効性のある計画にしております。

次に、災害発生時の財政的な備えであります。

今回の熊本地震でも、国などから災害救助や復旧に対する財政支援が地元自治体に届くまで2か月もかかるなど、一定の期間を要することが改めて確認されました。災害発生直後に区民の生命や財産を守り、迅速な救助や復旧のため、区としての備えと仕組みが必要であります。そのため、昨年の第4回定例会において議決をいただいた災害復旧基金と、それを原資に執行する災害復旧特別会計を29年度から稼働させ、災害時に迅速な予算執行を行い、財政面から官民挙げての災害復旧支援体制の確立をめざします。

一方で、災害時には自助、共助の考えが重要であり、地域での防災力の強化が区全体の防災力の強化につながります。そこで、これまでの防災区民組織へのさまざまな助成に加え、地域ごとの異なる状況に即した防災資器材の購入ができるよう、新たに防災資器材整備助成金を創設いたします。

また、区はこれまで、木密地域不燃化10年プロジェクトなど、まちの不燃化に向け、力を注いでまいりました。しかしながら、こうしたエリアの指定は町丁目ごととなるため、局所的に密集度が高い地域は、不燃化の支援メニューを活用することができません。そのため、29年度は、不燃化特区地区に連担する地域において、その状況調査と地区内での検討を開始するなど、改善に向けた取り組みに着手いたします。

次に、土砂災害等への対策であります。

品川区は、高低差のある地形であることから、崖や人工的な擁壁などが多く、台風や豪雨時には土砂

災害の危険が想定されます。こうしたことから、平成27年度より、都に先駆けて、崖、擁壁の実態調査をしてまいりました。この結果をもとに、危険度の高い箇所などについて、アドバイザーの派遣や改修工事の一部助成を実施し、土砂災害の未然防止に努めてまいります。

また、こうした地区の方々に避難情報を直接伝える仕組みを重層的に検討しており、その1つとして、ケーブルテレビ品川のプッシュ型情報配信を活用し、被災の未然防止策の拡充を図ってまいります。

次に、交通機能の充実であります。東急大井町線の戸越公園駅周辺では、かねてより鉄道立体化の強い要望があり、区も継続的な活動を行ってまいりました。平成28年3月に、都が踏切対策検討対象路線に位置づけて調査に着手したことも踏まえ、区といたしましても、立体化に伴うまちづくりの検討を開始し、早期完成をめざし、推進してまいります。

一方、ハード整備だけでなく、全ての区民が安心して住み続けられるためには、助け合い、支え合いが大切であり、そうした取り組みや支援の充実は、行政としての重要な役目であります。

まず、高齢者施策であります。

品川区の現在の高齢者人口は8万人を超え、高齢化率は21.1%と、5人に1人が65歳以上ということになり、今後さらに進展する高齢社会への対応は急務であります。

こうしたことから、医療、介護、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しており、生活支援体制の整備については、ひとり暮らし高齢者のための身近な相談場所である支え愛・ほっとステーションを29年度中に区内全域で展開をいたします。

また、この体制整備に伴い、各地区に支え愛活動会議を設置し、介護保険制度における協議体としても位置づけ、地域の実情に応じたネットワークづくりと生活支援サービスを充実してまいります。

一方、在宅介護のセーフティーネットとして、高齢期を住みなれた地域で暮らし続けられるよう、介護拠点の整備も進めております。平成29年5月に東五反田に開設する地域密着型多機能ホームは、国有地を取得し、認知症グループホームなどを整備しているものであります。また、6月開設予定の上大崎特別養護老人ホームも、国有地を取得して整備しているもので、地域交流施設や診療所も併設しながら、地域とともに歩む施設といたします。さらに、西大井2丁目に整備中の看護小規模多機能型居宅介護施設は、区内2か所目となる在宅での医療ニーズに対応したものとして、その機能の拡充と地域包括ケアの推進に努めてまいります。

次に、27年度から推し進めております認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」であります。28年度に完成する品川版認知症ケアパス「品川くるみ認知症ガイド」を第1号被保険者の全世帯に配布し、認知症の早期発見や診断、治療、介護サービスの利用につなげてまいります。

また、認知症初期の方々の交流の場として近年注目を浴びております認知症カフェに対し、その運営の補助を実施してまいります。認知症カフェは、本人や介護者の相互理解、心理的負担の軽減の場としてもその効果が期待をされております。また、医療機関と連携する場合は、その専門性を生かした事業に対しても補助を行ってまいります。

一方で、介護人材の不足は年々深刻化しており、区といたしましても、さまざまな対策を行ってまいりました。中でも要介護度改善事業は、他自治体とも調整、協議をしながら、厚生労働省にサービスの質を評価する仕組みを提案いたしました。今後も区として研究を重ね、発信してまいります。

29年度の実策としては、確保が厳しい看護職員の紹介派遣について、その紹介料の助成を行います。

また、事業者が看護職員の離職率を改善させた場合は一定の支援金を助成し、介護職員の離職防止を図ってまいります。

次に、障害者への支援であります。

昨年、他自治体で発生した元施設職員による殺傷事件は記憶に新しいところであり、決して起きてはならないことでもあります。こうしたことを踏まえ、区の障害者施設の夜勤職員の増員について、必要な補助を行ってまいります。

また、障害者とその家族のサービス計画の作成や相談拠点としている地域拠点相談支援センターは、関係機関との連携や障害者の状況把握など、ますます重要な位置づけとなっていることから、センターの1か所増設と、それぞれに地域拠点マネジャーを配置し、その機能を強化してまいります。

他方で、鉄道駅ホームからの転落による事故がまだ続いている現状から、区内の各鉄道駅にホーム柵の設置を促進しております。29年度は、JR大井町駅の可動式ホーム柵の完成に加えて、新たに東急大井町線荏原町駅の整備を助成してまいります。

次に、区民が健康で住み続けるためには、医療への施策も重要であります。

29年度は、休日診療において、インフルエンザ流行期への体制強化として、医師会等からの要望も踏まえ、医師、看護師、薬剤師などの増配置を行います。

また、昨今歯周疾患が若年化の傾向にあることも踏まえ、現在40歳からの成人歯科健康診査を20歳からとし、その対象を拡大いたします。

次に、平和で人権が尊重される社会のさらなる進展も重要であります。

平和事業におきましては、しながわ平和の花壇事業を区立中学校、義務教育学校への全校展開に向け進めるなど、核兵器廃絶と恒久平和確立の精神を幅広く普及してまいります。

また、人権啓発事業におきましては、継続した啓発が必要であり、人権のつどいや人権標語ポスター展などを引き続き実施することで、人権尊重都市品川宣言の普及を進めてまいります。

以上が平成29年度の3つの施策の方向性に沿った主な新規事業等ではありますが、これらを推進するための基本姿勢について申し上げます。

品川区はこれまでも、新たな施策に挑戦するべく、意欲的に事業展開をしておりますが、これは、健全財政を維持しているからこそであります。そのため、スクラップ・アンド・ビルドによる不断の行財政改革を進めてまいりました。

その一例といたしまして、29年1月には日曜開庁の来庁者が25万人に達しましたが、新たな人員増を行わずに、確実にサービスの向上につながれたことは、こうした改革の成果であります。

その一環といたしまして、新公会計制度の導入に向けて準備を進めてまいります。これにより、会計処理の一層の適正化はもとより、透明性の確保や職員の行政経営マネジメント力の向上につながってまいります。

また、新たな行政サービスコーナーを目黒駅前再開発施設内で平成30年度開設に向け、準備を進めており、上大崎地区における行政サービスの拡充を図ってまいります。

さらに、29年度は都議会議員選挙が執行されますが、JR大井町駅から直結の商業施設「アトレ大井町」の中に期日前投票所を開設し、有権者の選挙の機会を増やし、投票率の向上につなげてまいります。

そして、区の事業を執行する上で具体的な10年間の展望を示した長期基本計画が、その計画期間の終期に入ってきたことから、進捗や達成度などの検証をはじめ、その評価も行ってまいります。

このようなことから、平成29年度予算は、時代を先取りするべく、3つの施策の方向を示し、それを加速的に執行する未来志向のチャレンジ予算といたしました。

編成に当たりましては、業務執行体制を中心に事業の委託化など内容を深く精査しながら、職員のア

アイデアが生きるような見直しを行ったものであります。そして、これまで培ってまいりました財政力を活用し、見直すべきところは見直しながら、一般会計予算を前年度比マイナス2.0%となる1,645億3,600万円とし、必要な施策には積極果敢に取り組むものとしたしました。

今後も、効果的、効率的な区政運営に努め、健全財政を堅持しながら、区民が真に必要なとする施策を迅速かつ的確に推進してまいります。そして、区民との協働による「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現と、「わ！しながわ」を合い言葉に、住みたくなるまちに向け、さらなる努力をしてまいります所存であります。

以上、平成29年度における施政方針を申し述べました。議員ならびに区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。発言を終わります。ありがとうございました。

○議長（大沢真一君） 以上で、平成29年施政方針について区長の説明を終わります。

次に、

日程第2

一般質問

を行います。

初めに代表質問を行います。順次ご指名申し上げます。

鈴木真澄君。

〔鈴木真澄君登壇〕

○鈴木真澄君 私は、品川区議会自民党・子ども未来を代表いたしまして、平成29年第1回区議会定例会代表質問を行います。

ただいま濱野区長より示されました施政方針の平成29年度予算3つの施策の方向性について質問いたします。

施策の第1のまちのにぎわいの充実と都市型観光プランの早期実現をめざしてについてお伺いします。

品川区の推進する都市型観光は、商店街、水辺や公園、地域の祭礼というような暮らしや生活文化に根差した資源を通して、来訪者が区民と触れ合い、交流することで、繰り返し訪れて楽しい観光都市をめざすものと昨年3月に策定された品川区都市型観光プランに記載されています。区への来訪者の増加とにぎわい創出の効果を高め、地域における活力の増大と産業の活性化は、私たちも望んでいるところであります。にぎわい創出に向け、区内企業である株式会社サンリオの人気キャラクター「シナモロール」を観光大使に任命いたしました。観光大使としての役目も大事ですが、まず、区民の皆様に親しみ、愛されるキャラクターとなってもらうことが一番だと思います。観光大使にはどのように活躍してもらおうのか、お考えをお聞きします。

外国人観光客誘致として、ケーブルテレビと連携したしながわ観光スポットの紹介が行われます。海外ネットワークチャンネルを見て区内の飲食店に来たお客さんもいるとの話も聞いております。国内、国外に向けての情報発信のあり方についてお聞かせください。

まちのにぎわいに向け、施政方針にも、運河や河川など多くの魅力ある水辺資源を活用しての舟運事業の充実を示しています。私たち品川区議会自民党・子ども未来として、品川区議会公明党、自民、公明の都議会議員、そして、大田区議会議員の方々とともに城南地区水辺議員連盟を立ち上げ、水辺環境整備へ向けた機運醸成や水辺のにぎわい創出を目的に勉強会を始めています。先月には、東京モノレー

ル浜松町駅長、山野様を講師に迎え、モノレール車内からの景観、駅近辺の状況を調査し、その後、羽田空港近くの天空橋から天王洲まで、船からの調査を行いました。地域の方々からは、品川区、大田区が協力し合って、水辺で観光イベント実施に向け、地域団体や各種事業者が連携し、天王洲、勝島運河やしながわ水族館の栈橋を利用した乗船体験、水辺での音楽や飲食会場、夜間に橋のライトアップ、花火大会などを実施するよう提案もあります。区として実現に向け支援していただくよう要望いたします。

品川区の舟運事業の充実や拠点整備、水辺事業の推進を心強く感じておりますが、今後の方針に船からの景観についての視点を加えて検討していただくことを希望します。

区内各所で、水辺の活性化、また、観光推進に向けた地域の活動が行われると思っておりますが、区としてハード、ソフト両面でどのように支援していくのか、ご見解をお知らせください。

水辺観光の推進が図られることは、今後の展開が楽しみである一方で、これまで示されておりましたまち歩き観光の充実の面はどのように展開していくのか、ご見解をお知らせください。

一昨年12月に制定された品川区おもてなし条例の趣旨を生かし、誰もが心地よく過ごせるように、心を込めて接し、思いやりを持ってふるまうことにより、品川区のめざす観光によるにぎわいがもたらされるものと思っております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに関してですが、開催期間中に開設される各国のホスピタリティーハウス誘致が示されました。リオデジャネイロオリンピックの視察の成果を生かし、ぜひとも実現に結びつけていただきたいと思っておりますが、区としてどのような方法、考えのもとに実現に結びつけ、品川の魅力を発信していくのか、検討内容をお聞かせください。

同時に、選手団の事前キャンプの誘致も進めていただきたいと思っております。区の施設などからすると、パラリンピックの一競技での実施はいかがでしょうか。実現できれば、キャンプ実施国とのきずな、地元としての自信、誇りの向上に結びつけることができます。さらに、キャンプに参加した選手と品川の子どもたちの交流も図ることにより、品川区にとって大きなレガシーになると考えます。ご見解をお願いいたします。

施策の第2の夢のバトンタッチのために子どもたちの健やかな成長を支援についてお伺いします。

品川区の人口は23区で10番目に当たりますが、乳幼児の人口は2番目に増加しています。これまで、待機児童対策だけでなく、小中一貫教育やまちづくりなどの区政運営や交通の利便性など、住みよさが力強く内外に発信されている成果のあらわれであると思っております。

待機児童対策では、新年度、過去最多の1,044人の保育定員が拡充されます。29年度の予算案には、保育事業者の誘致に向けた独自の補助制度、認可外保育施設に子どもを預ける保護者への助成制度が盛り込まれました。子育てするなら品川の実現に向けた区の積極的な取り組みを我が会派として高く評価するものであります。

ひろまち保育園の事業者変更は保育の質を重視する区の立場を示したもので、私立保育園事業者の補助金の使い方や事業運営に対する強いメッセージを広く全国に伝えることができたと思っております。また、地域からは、保育課が一丸となって対応が困難な保護者に毅然とした対応を示し、保育園運営が正常化されたとのお話もお聞きしました。改めて、この1年の子ども未来部の努力と成果に敬意を表するものです。

4月には、区長自らが交渉された大井競馬場駐車場に保育園が開設されます。

また、区長の話に触発された、待機児童対策に協力したいという区民のお申し出があると聞いております。待機児童対策に向けた区長の姿勢、リーダーシップで、区制70周年を迎えた品川区が、多くの人

から、住みたい、住み続けたいまちと選ばれ、さらなる発展を望むものであります。

そこで、子ども・子育て施策の一層の充実をお願いしたいという視点で、質問、要望をさせていただきます。

1点目に、児童相談所の移管についてです。

昨年、自民党として、東京都の関連部署と勉強会を開きました。児童虐待の状況や児童相談所業務が、相談や訪問だけでなく一時保護所に入所した子どもを、社会養護施設に預けるのか、自宅に帰すのか、あるいは家庭裁判所に送致するのかなど深刻なケースワークを行っている活動実績や、職員が一本立ちするには10年近い職務経験が必要であるなどを学びました。その際、一時保護所や社会的養護には広域的な連携が不可欠であり、1区では完結できないが、23区ではどのような展望を持っているのかなどの投げかけもありました。品川区での児童虐待の内容や発生件数は幸いにして深刻なものはなく、施設の整備や人材育成を第一に考え、東京都からしっかりと個々のケースの引き継ぎを受けるべきだと実感しました。

加えて、コミュニティケアの核となる保護司や民生委員、主任児童委員、学校などに情報を提供し、コミュニティケアの基盤をつくることこそが、児童相談所が品川区にできる意義を持つことではないのでしょうか。住民に最も身近な行政機関である区が児童相談を担うことが子どもの幸せになるものと考え、児童相談所の設置を望むものでありますが、児童相談所移管に関する都区間の動きはどうなっているのでしょうか。

また、設置に向けた区のスケジュールを教えてください。

2点目に、医療的なケアを必要とする子どもに対する保育です。

生まれたときから重い障害を持ち、日常的に医療行為が必要な子どもさんがいらっしゃいます。人工呼吸器や咽頭部に気管カニューレを装着し、医療的ケアを必要とする就学前の子どもを持つ親の就労支援が大きな課題としてクローズアップされています。国では、障害者通所支援事業所に通いながら、事業所の職員が保育園に同行し、保育園には看護師を配置、たん吸引などの医療行為ができるモデル事業を5自治体で実施するとの新聞報道がありました。また、看護師を加配し、意欲のある保育士に研修することで対応することが可能との意見もあります。区として医療的ケアを必要とする子どもの保育園利用についてどのような状況にあるのか、そして、こうした就学前のお子さんの保育について区はどのような方向性で検討されているのか、お知らせください。

3点目に、子どもの貧困についてです。

子どもの貧困とは、その国の貧困線——収入から税金などを差し引いた可処分所得の中央値の50%——以下の所得で暮らす相対的貧困の17歳以下の子どもの存在および生活状況を言うと言われています。新年度予算では、子ども食堂と低所得世帯学習支援が子どもの未来応援事業として新規事業に計上され、今後の事業展開が期待されます。

区では、昨年度、2年生と8年生を対象に生活の状況を調査されていますが、品川の子どもたちの置かれた状況がどうであったのか、世帯の状況、親の収入、希望する進学先など特徴的なポイントをお知らせください。

次に、子どもの未来を開く学習支援についてです。

親の収入によって子どもの将来が異なることがないように、教育の力で貧困の連鎖を断つためにも、行政が背中を押すことは大事な取り組みと考えます。そこで、事業の目的や、来年度はどのような事業効果を実現したいと考えているのか、施策の内容をあわせてお知らせください。

また、低所得者や生活保護世帯に限らず、勉強する環境を整えることや学習習慣を身につけることにより、短期間での学力向上が期待できるものと思います。民生委員などが地域の方々にもお声がけをして対象者の拡大を図ってはいかがかと考えますが、区のご見解をお聞かせください。

子ども食堂に関してお聞きします。

経済的な事情により家庭で十分な食事がとれなくなった子どもに、無料もしくは安価な食事や居場所を提供する活動であります。子ども食堂を運営する方からは、学校と連携する必要があるとのことのお話も伺いました。子どもの未来は、親が責任を負うことはもちろんですが、地域や学校が支えることも重要です。教育委員会や学校は、子どもの貧困という課題をしっかりと受けとめ、個々の指導に生かすことも重要ではないでしょうか。我が会派の提案で実現した家庭訪問はもちろんですが、学校が子ども食堂と連携することも意義があると思います。子ども食堂の意義から、学校、地域との協働、連携が欠かせないと考えますが、区として子ども食堂についてどのように考え、推進していくのか、お答えをお願いいたします。

4点目に、コミュニティ・スクールについてです。

我が会派で山口県光市に視察に伺い、コミュニティ・スクールの状況をお聞きしてまいりました。平成21年に文部科学省の研究指定を受け、平成23年から設置しており、連携、協働を重視した学校づくりをめざし、学校、家庭、地域がめざす子ども像を共有し、子どもの学びと育ちに積極的にかかわりますを目標に実践されておりました。そして、いただいた資料の、ふるさとを大切にす気持ちの育成とコミュニティの活性化という表現にすばらしさを感じました。もちろん品川区も、コミュニティ・スクールに強い思いを持ち、スタートし、全校展開を図っています。進展に向け、何点かお聞きいたします。

地域とのつながりを構築し、学校に貢献したいという思いを持ち、PTAの会長経験者がコーディネーターを担うことが多いようですが、その意欲の実現に向け、コーディネーターと教員の連携はどのように行っているのでしょうか。山口県では、全県で取り組んでいるため、教員全員が理解し、実践しておりました。一方、東京都では、全域の取り組みではないため、都内各学校から異動された教員がすぐに対応できるか、懸念を持ちました。コミュニティ・スクールは教員を手助けするシステムであると聞いております。この点からも、品川区に新しく来られた教員に対する意識づけをどのように行っていくのか、教育委員会のお考えをお聞きします。

また、すまいるスクールでは、伝統文化、学習支援などで、地域の多くの方が、学校に協力するという気持ちで参加していただいております。その協力者と十分に連携をとり、コーディネーターがすまいるスクールに参加し、事業運営を担うことも役割の1つに加えることはいかがでしょうか。

全ての小学校で情報を共有し、地域人材との連携を図ることは、コミュニティ・スクールのわかりやすさ、効率化にもつながると考えます。新規に取り組む学校のコーディネーターにとっては初めての役割であり、難しい点もあると思います。先行してコミュニティ・スクールを実践している学校のボランティアとの連携などを参考にしながら、焦ることなく職務に取り組んでいただき、コミュニティ・スクールが子どもたちにとってよりよい成果が上がる制度となることを期待しています。

子ども・子育てに関連してお伺いしますが、東芝病院が売却について検討されているとの報道がされております。区内に数少ない分娩可能な病院であり、初めて出産された母親の産後ケアとして宿泊できるよう、区と契約締結をしております。もちろん子育てだけでなく、区民全般の健康、救急指定病院、災害時の緊急医療救護所など、品川区にとって重要な位置を占める病院です。既に区議会、区長から存続の要望書を株式会社東芝宛てに提出しておりますが、今後の見通しについて、区の承知していること

をお知らせください。

また、品川区、区民にとって非常に大事な案件であり、区として引き続き病院存続に向けた努力をお願いいたします。

施策の第3の住み続けられるための安全で安心なまちに向けてについてお伺いします。

まず、防災対策についてです。

東日本大震災、昨年の熊本地震やその他の地域でも比較的大きな地震が発生しております。また、昨年12月に新潟県糸魚川市で発生した火災では、147棟が被害を受けました。首都直下型地震はいつ起こるかわからない状況と言われております。人口が多く、木造住宅が密集した地域や高層建物も数多く建設されている品川区として、既にさまざまな安全対策を行っていることは承知しておりますが、区民の安全、安心のために、さらなる地域防災力の向上を図っていくことをお願いいたします。

新たな防災対策として、区は、災害用ヘリポートや災害用トイレ、防災備蓄倉庫、大型防火水槽などのほか、仮設住宅の建設用地まで想定するしながわ中央公園拡張部を1月29日に開園しました。当日は離発着するヘリコプターを使った陸上自衛隊による救援活動を展示していただきましたが、できるならば、災害が発生せずに、子どもたちにとってのすばらしい公園だけであってほしいものです。

また、我が会派から要望しました災害発生時に緊急に支援を図るための災害復旧特別会計の新設も評価しております。

そこで、区議会建設委員会での熊本市、福岡市への視察、我が会派で糸魚川市へ視察し、地元の市議会議員と会い、お聞きした状況などを踏まえ、質問してまいります。

新年度に地域防災計画の見直しが行われます。私は、熊本市、福岡市で説明を受け、万一被害を受けた際にどのような支援を受けるのかの備えである受援計画の重要性と、復興に向けた行政組織の検討の必要性を感じたところであります。受援計画および復興計画に向けた行政組織の検討に関して、区のお考えをお聞きします。

また、災害時には、病院の存在の重要性が非常に高いと聞いています。区における医師や病院との連携の現状と今後についてお知らせください。

先ほども申し上げましたが、東芝病院の状況によっては区の計画に大きな影響をもたらすものと考えますが、いかがでしょうか。

糸魚川市の大規模火災は、強風の影響が大きくした要因ではあると思いますが、現地は、道路も狭い木造住宅密集地域でありました。品川区において地震による火災を発生した場合を想定すると、早急な対策を図る必要があると考えます。木造住宅密集地域の火災対策としては、区は、老朽建築物除去や延焼遮断帯としての道路拡張を進めておりますが、改めて今後の方向性についてお聞きします。

地震時の倒壊、火災のリスクを抑えるため、無電柱化の推進費が東京都の新年度予算に計上されています。従来の事業費は、国55%、都22.5%、区22.5%ですが、低コスト工法を取り入れることにより、区市町村の負担がゼロになるよう補助金の制度が変更される発表されました。品川区の無電柱化の基本は景観を主体としたものであると思いますが、今後の無電柱化に対する考えについてもお答えをお願いいたします。

具体的に何点かお聞きしましたが、品川区地域防災計画改定の内容についてお知らせください。

高齢者施策についてお伺いします。

介護保険制度が開始されてから16年が経過しました。平成12年3月に発効された品川区介護保険事業計画を見直したところ、平成11年7月1日の品川区の総人口31万7,669人、高齢者人口5万3,495人、高

齢化率16.8%でありました。現在の高齢化率は21.1%と大きく変化している中、区は、安心して高齢期を送ることのできる協働社会の創造を基本理念に、各種支援策や施設整備に努めていることを評価いたします。

現在進めている第6期介護保険事業においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制である地域包括ケアシステムの構築をめざし、事業展開されています。システム構築のため、区は、介護、医療など多職種連携に早くから取り組み、各種会議体を開催することにより、関係機関のネットワーク化を図っておりますが、地域包括ケアを進める上で、住民同士の支え合いについてはまだ理解されていない部分があると思います。地域の方の理解を得、さらに深めていくことが必要だと思っておりますが、区としてどのように浸透させていくのか、お答えをお願いいたします。

そして、地域包括ケアシステムにおいて一番重要なことは、医療から介護へのつなぎであります。例えば脳疾患などにより入院された方が、一定の治療を受け、退院することができたときには、自宅へ戻り、在宅でケアを受けることがほとんどのケースだと思っております。家族、家の状況などからご苦労されている方のお話も聞いておりますが、この連携について、区としてのお考えをお知らせください。

行政サービスだけでなく、NPO、ボランティア、民間企業などの多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが必要であり、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じ、元気な高齢者が社会的役割を持つことで、生きがいや介護予防につなげる取り組みも重要であります。住民同士の助け合いを進める上で、支え愛・ほっとステーションの全地区展開は喜ばしいことであり、区民により周知を図り、地域における助け合い活動を広げていただくよう希望しますが、地区の第2層としての協議体をどのように進めていくのか、そして、地域や区民の声をどのような支援に結びつけていくのか、お聞きいたします。

また、認知症高齢者が増えており、今後も増加が見込まれる中、新たに認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」により早期発見や治療、介護サービス利用へつなげる施策が実施されます。医療、福祉など多職種の方がかわり、品川くるみ認知症ガイドが作成されています。地域においても認知症に対する理解を深め、支援できる体制づくりを期待しますが、現状では認知症に対する正しい理解は少なく、地域にどのように啓発を行っていくのかについてもお答えをお願いいたします。

認知症のご家族の方は、世間に迷惑をかけることをおそれ、家の中で閉鎖的に介護を続けていくことが多く、認知症の方が社会に参加することは難しく、ご家族も情報交換ができない状況にあると思います。その問題を解決するための認知症カフェ運営補助制度が予算化されました。在宅サービスセンターなどで行われる一般型の認知症カフェと医療連携型認知症カフェの違いと、それぞれの事業の進め方についてお聞かせください。

高齢者の8割以上の方は、元気で健康的な生活を送っています。健康を維持するためには、家に引きこもらず、積極的に外に出ることが重要であります。足腰が弱くなり、少しの距離でも歩くことが困難な方もおります。そのような高齢者に向け、シルバーパスへの補助制度を実施することはできないでしょうか。

あるいはタクシーの料金制度変更により初乗り410円となったため、短い距離に乗って移動する高齢者も増えるかと思いますが、福祉面から、高齢者に対しての補助は考えられないでしょうか。

平成30年から第7期介護保険事業計画がスタートします。介護する家族の就労継続への支援に効果的

な介護サービスのあり方が今後求められるようですが、区としてどのように考え、実施していくのか、お考えをお知らせください。

各種の新しい事業が増え、また、高齢者の増加により、職員の皆さんの仕事量も増加していると思います。一方で、職員定数は減少しています。夜遅い時間に区役所の外を通ったときに、庁舎内の電気がついていることが見受けられます。福祉関係の部署だけでなく、他の部署においても残っていらっしゃると思います。区民サービスのため、遅くまで仕事をしていただいておりますが、健康面の心配があります。この点について、区の管理体制はどのようになっているのでしょうか。

高齢者施策の最後にお聞きします。高齢化が進み、後期高齢者も今後さらに増加してまいります。いつまでも元気で活躍していただきたいとは思いますが、介護保険による各種サービスを受ける状況になることはやむを得ません。しかし、介護サービスの増加は、介護保険財政にとって支出の増加を伴ってきます。今後、品川区として財政面をどのように支えていくのか、お考えをお知らせください。

最後に、大井町のまちづくりについてお伺いします。

J R 広町社宅跡地の活用について、我が会派として、区庁舎の改築と連動した提案をさせていただきました。区として、社宅跡地と区有地のまちづくりにあわせ、庁舎のあり方について同時に検討することが有効な手段の1つと考えており、敷地の再編も含め、J R との協働検討を進めているとのことのお答えをいただきました。

品川区は、大崎、東品川、天王洲などの再開発事業により、大きく変貌を遂げています。国内外に著名な企業が進出し、情報集積や人や物の交流による活力が生まれ、波及効果ももたらしています。新幹線や羽田空港とのアクセス、充実した鉄道網など交通の利便性は、品川区が選ばれる一番の理由ではないでしょうか。

そうした中で、大井町は行政や文化の中心軸であり、品川区の顔として大きな役割を果たすことが必要であると思います。J R 東日本が品川駅操車場跡地の大規模な開発を控えている今こそ、区が主導的に働きかけ、J R 東日本の協力を得る大きなチャンスだと言えるのではないのでしょうか。区が所有する劇団四季やひろまち保育園の敷地とJ R 広町社宅の敷地の交換をどこまで検討されているのでしょうか。

都市計画手法を活用することで、容積率の見直しにより、区敷地の利用価値は大きく広がります。新しい区庁舎の上層部を魅力ある公共施設、文化観光施設とするなど、グランドデザインをつくっていただきたいと思えます。こうした土地利用の転換や高度利用を実現することで、大井町の高いポテンシャルを背景に、民間の事業資金を誘導することも可能になるのではないのでしょうか。

J R 広町社宅跡地に新しい区役所を建設することや、163号線と26号線の開通により交通アクセスが向上する区役所跡地には大規模な文化観光施設を整備するなどの夢も広がってきます。民間プロジェクトとの協働により、区庁舎跡地に、シネマコンプレックス、大型ショッピングモール、劇団四季の新劇場などを整備できれば、区の中心部に、にぎわい、集客の拠点が生まれます。海外の観光客を意識した免税店を誘致できれば、羽田空港のインバウンド需要を区にもたらしつつもできるのではないのでしょうか。

区としてJ R 広町社宅跡地のまちづくりを中心に、大井町周辺全体のまちづくりビジョンを策定してはいかがでしょうか。ビジョンを示すことは、今後の具体的なまちづくりを進める上で必要であると考えます。策定に際しては、地域の声も聞きながら、夢のあるまちづくりをめざしていただきたいと思えますが、ご見解をお聞きします。

また、社宅跡地は、都市計画手法を活用することで、何階の高さまで建てかえ、床面積の広がり、

その辺もお知らせください。

区庁舎の移転で大きな問題は、道路の問題だと思います。区庁舎と社宅跡地には高低差があり、円滑な道路アクセスは非常に難しいと思います。交通量や163号線との道路づけや幅員についてどのような見解がされているのでしょうか。

最後に、JR東日本との協議状況はどの程度進展しているのか、また、今後の検討スケジュールをお知らせください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、まちのにぎわい充実と都市型観光実現についてお答えを申し上げます。

まず、観光大使に任命したシナモロールの活用ですが、キャラクターのかわいさと昨年のサンリオキャラクター人気投票で2位という人気とアピール力に着目し、任命をいたしました。したがって、今後は、しながわ観光のキャラクターとしてさまざまなPRやイベントで活用し、小さな子どもを通してその家族に、また、若い女性からSNSなどを通じて多くの方々にアピールし、しながわ観光の親しみのあるイメージを広く伝えてまいります。

次に、国内外への情報発信のあり方につきましては、バーチャルリアリティ技術を活用した3D映像などのICTの先端技術や、フェイスブックやツイッターなどのSNSによる広い範囲への情報拡散媒体を積極的に活用して、しながわ観光の魅力を効果的に発信してまいります。特に国外に向けての情報発信では、ケーブルテレビ品川との連携により、海外ネットワークを活用して全世界にしながわ観光の魅力を発信し、区のブランド力を高めてまいります。

次に、地域団体や各種事業者が取り組む観光事業への支援についてですが、観光に関する新規事業の立ち上げや既存事業の充実に対し、経費の一部補助やネットワーク拡大、ノウハウや資器材の貸し出しなどの支援の仕組みを構築し、地域における取り組みを支援、促進してまいります。

次に、水辺事業の推進に船からの景観の視点を加えることについてですが、区では、今年度、夜の舟運の活性化を目的として、目黒川の4つの橋のライトアップを期間限定で実施し、区民や舟運事業者から好評をいただきました。舟運事業者からは、ライトアップの通年実施や対象とする橋の追加選定を要望されております。区といたしましては、今後も目黒川の活性化に向けた検討を続けるとともに、天王洲運河や京浜運河につきましても、景観の視点を加えた検討を行ってまいります。

次に、水辺の活性化、観光推進に向けた支援についてですが、ハード面では、平成31年12月に目黒川に五反田リバーステーションを設置し、観光案内所やカフェ、待合所等を一体整備し、舟運の拠点とすることを計画しております。今年3月には、東品川清掃作業所前に防災栈橋を設置し、地元の舟運事業者を中心に活用していただくことを考えております。また、ソフト面では、地域の観光事業への支援制度の創設のほか、観光振興協議会を活用し、連携、協力のためのネットワーク拡大や課題への対応の検討、必要な環境整備などの支援を行ってまいります。このように、区といたしましては、今後も、ハード、ソフトの両面から、区内の水辺の活性化に向けた支援を継続してまいります。

次に、まち歩き観光の充実についてですが、これまで実施しておりますさまざまな事業の充実と、新たな観光資源を発掘し、活用する新規事業の検討などにより、さらに拡充してまいります。

次に、オリンピック・パラリンピック東京大会に関するご質問にお答えいたします。

まず、ホスピタリティーハウスの誘致でございますが、リオデジャネイロオリンピック視察時においてハウスの存在と有用性について確認していることから、区内に大使館のある国や交流のある都市等を

ターゲットとして、専門事業者のノウハウをかりつつ、誘致に向けて取り組んでまいります。また、区独自のハウスを併設し、区の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、事前キャンプ誘致でございますが、日ごろ区民が愛用している施設を世界のトップレベルの選手が活用することは、区民にとっても大きな希望と励みにつながるるとともに、大会後も国際的なスポーツ交流へ発展するなど、さまざまな可能性を秘めていると認識しております。今年度は区独自のPR冊子を作成し、リオデジャネイロ視察時にも関係機関にプロモーションをしてまいりました。特にブラジル視覚障害者スポーツ連盟会長との面談において、ブラインドサッカー競技の天王洲公園での実施について交渉したところ、検討する旨の回答を得ることができました。この3月に会長ご自身が来日する予定であり、その際、品川区との事前キャンプにかかわる具体的な覚書の調印に向け、現在、調整をしているところであります。また、総合体育館における屋内競技の事前キャンプ実施に向けても、現在、誘致活動を行っております。

その他の質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔教育長中島豊君登壇〕

○教育長（中島豊君） 私からは、コミュニティ・スクールについてお答えいたします。

まず、コーディネーターと教員との連携ですが、本区のコーディネーターは非常勤職員であり、教職員の一人として職員室に机を置いて勤務しております。常にコミュニケーションがとれる環境を整えたことで、休み時間や放課後を活用し、教員とも効果的かつスムーズな連携が図られております。

次に、新任・転任教員に対する意識づけですが、品川のコミュニティ・スクールの意義や目的、具体的な取り組みについては、新任・転任教員対象の研修会等で周知しております。なお、既にコミュニティ・スクールとなっている学校では、具体的な実践を通して教員自身がそのよさに気づくことが最も重要な意識づけになると考えております。

最後に、コーディネーターがすまいるスクールの事業運営に携わることについてのご提案ですが、まずは、本年1月から各学校に設置されたすまいるスクール運営協議会にコーディネーターが参加し、すまいるスクールの事業を理解することから始めております。そこで得られた情報をコーディネーター連絡会等で共有することで、連携を強めていけるものと考えます。教育委員会といたしましては、今後とも各学校の実情を十分に踏まえて、誰にでもわかりやすいコミュニティ・スクール体制を構築し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

〔子ども未来部長齋藤信彦君登壇〕

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 私からは、児童相談所移管等についてのご質問にお答えいたします。

都、区の動きですが、東京都から、昨年12月、区長会に、二、三区をモデル区とし、設置計画を確認したい、モデル区が都とのヒアリングの成果を他区にフィードバックしてほしいとの申し入れがございました。本年1月、区長会は、移管を一步でも進めるという趣旨で了承したところでございます。来年度は、都区協議の場での開設支援やモデル区からの情報提供が期待されます。

次に、スケジュールですが、国は本年4月の改正法施行から5年を目途に整備を支援するとしておりますので、区といたしましては、心理職の採用や職員の派遣研修のほか、主任児童委員など地域と一体となった整備が図れるよう取り組みを進めてまいります。

次に、医療的ケア児の保育ですが、区では、特別支援保育審査会で、専門医、心理療法士等の所見を踏まえ、入園の可否を判定しております。現在、身体に障害がある児童、愛の手帳をお持ちの児童、発達に障害やおくれのある児童、約250人を特別支援児と認定し、151人の保育士を加配し、対応しており

ます。医療的ケア児については、医療・療育機関との協議、連携に加え、保育技術の向上を図り、集団保育での受け入れの可能性を検討してまいります。

次に、プロジェクトでの調査結果ですが、ひとり親家庭は9.4%で、世帯年収が1,000万円を超える家庭は33%、200万円に満たない家庭は、全体で4%、ひとり親家庭では27%です。73%の家庭で大学等への進学を希望していますが、ひとり親家庭の4割は、経済的に厳しいと回答しています。

次に、学習支援ですが、学習環境が十分と言えない高校生を対象に、週2回は現役大学生による個別学習指導、週3日は大学生ボランティアをチューターに、自学自習の場を提供するものです。このほか区内企業や大学での体験を通したキャリアデザインづくりや区相談員が修学資金を含めた保護者への支援を行います。

次に、周知ですが、民生委員協議会等でご紹介いたします。定員拡大のご提案につきましては、モデル事業の成果を見きわめ、検討いたします。

次に、子ども食堂ですが、他の児童とかかわりながら食をとる連帯感や安心感は、地域による貴重な子育て・養育機能と捉えております。来年度は子ども食堂フォーラムを開催するとともに、開設に向けたネットワークを構築してまいります。

また、教育委員会では、経済的事情や家庭環境などさまざまな状況が子どもたちの学習にも大きな影響を与え得るものと捉えておりますので、引き続き子どもの未来応援プロジェクトにおいて課題の共有に努めるなど、一層連携を強化してまいります。

〔健康推進部長西田みちよ君登壇〕

○健康推進部長（西田みちよ君） 私からは、東芝病院についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、東芝病院は、広く地域に開放されており、急性期の救急病院として、また、分娩可能であること、災害時の緊急医療救護所となることなどから、品川区にとっては極めて重要な病院の1つであります。区では、昨年6月に、株式会社東芝本社の経営状況の悪化が報道されて以降、報道に注視するだけでなく、東芝病院関係者と連絡を密にして、状況把握に努めてまいりました。その際、区長名で、病院長宛てに、存続のための依頼文を提出し、地域における東芝病院の重要性および病院存続を訴えてまいりました。また、ことし1月末には病院売却に関する報道がされておりましたが、現時点においては、東芝本社が東芝病院の売却を検討しているという情報は報道のみであり、東芝本社からは、正式な発表はされておられません。こうした状況を勘案し、今般、区長名で、東芝本社社長宛てに、病院存続に関する要望書を新たに提出したところです。今後も引き続き東芝本社および東芝病院に関する情報に注視し、東芝病院の存続に関する取り組みを続けてまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、防災対策についてお答えいたします。

まず、受援計画および復興に向けた行政組織についてですが、熊本地震の教訓から、他自治体職員の受け入れや国によるプッシュ型支援への対応等、受援体制を明確にすることは重要なことと考えております。また、復興につきましては、区民生活を再建するため、被災後速やかに復興に関する体制を整備することが重要であり、来年度の地域防災計画の修正を踏まえ、品川区震災復興マニュアルの修正の中で、復興体制も見直してまいります。

次に、災害時の病院との連携についてですが、地域防災計画においては、発災時における医療救護所への医師の派遣やメンタルケア体制の整備、病院前への緊急医療救護所の設置など病院および医療従事者との幅広い連携が求められております。今年度、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療従

事者を検討委員とした会議を持ち、災害時医療救護活動マニュアルを策定しており、その中で、連携の具体化を図っております。ご指摘のとおり、東芝病院は、災害時医療救護計画上、大変重要ですので、病院存続について、引き続き働きかけてまいります。

次に、老朽建築物除却の今後の方向性につきましては、耐震性だけでなく、耐火性能にも着目し、不燃化特区の支援対象拡大を図っております。また、延焼遮断帯としての道路拡幅に関しましては、東京都では特定整備路線の整備を進め、区では、不燃化特区制度等を活用し、沿道不燃化の促進に努めるとともに、地区防災道路の整備も継続して進めてまいります。

次に、道路の無電柱化についてですが、品川区では、都市防災機能の強化や良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、道路の無電柱化を進めております。東京都では、これまで大きな課題となっていた狭い道路の無電柱化を促進するため、区市町村への財政的・技術的支援を強化する平成29年度予算案を発表しました。区としましては、この都の新しい取り組みの動きに十分注視しながら、今後の無電柱化整備の進め方について検討してまいります。

次に、品川区地域防災計画の修正の方向性についてですが、熊本地震で顕在化した多様化する避難形態に対する考え方や避難所での配慮事項を示すとともに、受援体制を明確にしてまいります。また、新たな災害種別として、大規模事故、火山災害等の視点を追加するほか、記述体系などを見直し、より使いやすい資料構成にしてまいります。

〔福祉部長榎本圭介君登壇〕

○福祉部長（榎本圭介君） 私からは、高齢者施策、認知症対策、介護保険等についてお答えいたします。

初めに、住民同士の支え合いへの理解についてですが、支え合いの機運を高めるためには、住民の納得と参加により、自分の住んでいる地域に誇りを持って暮らせるような働きかけが重要です。区では、住民同士の支え合いの機運の醸成に時間をかけて進めてまいります。まずは、昨年11月に、地域の支え愛推進フォーラムを開催し、町会長や民生委員、公募した区民等を対象に、住民同士の支え合いの必要性についての啓発を行ったところです。今後は、各地区でワークショップを開催し、さらに理解を深めてまいります。

次に、医療から介護への連携についてですが、在宅療養に当たり、医療と福祉の関係者が緊密な連携をとりながら支援することは、今後さらに取り組むべき課題と認識しています。区では、平成24年度から、多職種が顔の見える関係を築き、相互理解を図る目的で、学習会や意見交換会を実施しており、効果が出てきているところです。また、平成29年度は、高齢者情報を一元管理し、多職種が情報共有できるよう、関係機関と協議の上、在宅介護支援システムの開発をする予定です。

次に、第2層協議体の進め方についてですが、まず、町会や高齢者クラブ等、地域で活動する方と生活支援コーディネーターを構成員として、めざす地域像について意見交換し、地域のためにできる活動を考え、支え合い活動に結びつけます。また、協議の中で出た広域的な課題や解決困難なことは、第1層協議体でさらに検討してまいります。

次に、認知症対策についてですが、区では、認知症の進行に合わせた支援の内容を具体的に記載した品川くるみ認知症ガイドを作成し、平成29年度に、第1号被保険者の全世帯に送付するほか、区内施設、診療所、薬局等への配布やホームページへの掲載など、幅広い区民の目に触れるよう工夫いたします。さらに、認知症対策キャラクター「くるみ」を用いた啓発グッズによるイベント等での周知に取り組みます。また、認知症カフェは、相談支援経験のある専門職や地域との交流により、社会参加や負担軽減、

地域への啓発等に効果があることから、定期的な開催ができるよう、運営補助制度の開始を予定しています。新たに設置する医療機関連携型認知症カフェは、地域交流に加え、介護や治療についての情報提供や医療的な相談や講座を開催します。また、連携している医療機関の診断をカフェにつなげる取り組みも行います。

次に、高齢者の外出支援に対する補助についてですが、移動が困難な高齢者にとって外出支援は重要と考えています。シルバーパス事業は東京都の事業であるため、同事業への補助制度については東京都との協議が必要なことから、今後、福祉面の補助も含めて検討をまいります。

次に、介護者の就労継続への支援についてですが、国において研究が進められている中で、職場の理解やケアマネジャーへの相談の重要性などが挙げられています。今後、国の動向に注視するとともに、区内企業に対しての介護保険制度の周知方法について検討をまいります。

次に、職員については、事務執行の効率化に努めつつ、真に必要と認められる場合には、人員を増配置しております。また、産業医面談の実施や、所属長に対する健康面に留意した職場運営への意識づけも図っているところです。

最後に、介護保険財政についてですが、介護サービス需要の増加が見込まれることから、今後の財政運営に当たっては、保険料負担に配慮しつつ、収支バランスを見きわめる必要があります。第7期介護保険事業計画策定に向け、国の制度改正や介護報酬改定の動向に注視するとともに、必要なサービスが行き渡るよう、ケアマネジメントの充実や地域の助け合いを推進いたします。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、大井町のまちづくりについてお答えいたします。

広町地区は、区の中心であり、駅前としてふさわしいにぎわいあるまちづくりを進める地域であり、商業施設や文化観光施設の誘致、歩行者ネットワークの構築、更新時期に近づいた庁舎の再配置等を実現することが重要となります。また、品川税務署から移転の要望も受けているところでございます。これらを推進するためには、JR社宅跡地の用途地域を住居地域から周囲の用途に合わせた商業地域への土地利用の転換や高度利用など、都市計画手法や都市基盤施設として重要な街路計画について検討することが必要であり、現在、東京都およびJRと調整を進めているところでございます。これらに基づき、今後地域と連携しながら、大井町駅西口周辺や広町地区の具体的まちづくり方針を策定するとともに、JRと、敷地の再編、建物の用途や床面積などを詳細に検討していく予定です。また、スケジュールにつきましては、JRからは、平成32年以降に本格的な着工をめざすと聞いており、引き続き区とJRの共同検討を進めてまいります。

○鈴木真澄君 それぞれお答えをありがとうございました。

オリンピック・パラリンピックに関しまして、先ほど区のホテルティールーム、それから、事前キャンプということでお話がありました。ぜひこれは実現に結びつけていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それから、東芝の関係も、いろいろこれからも要望していただくということで、引き続き区議会も一緒になってやっていきたいと思っております。

ちょっと1点だけ質問で、最後の関係なんですけど、広町のときに、大井町西口地区との連携という今お話ししか自分とはとれなかったんですが、もう少し大きい範囲で、例えば東口ですとか、もっと全体のビジョンというふうに考えたほうが私はいいのではないかと思っています。それと、税務署という言葉も出たんですが、そういう新しく考える中で、もう少し大規模に考えていくことはできないのかどうか、

その点だけお答えをいただきたいと思います。

それと、今回、全体に、私は、地域という言葉を非常に入れさせていただいたつもりです。いろんなところで地域との協力ということがこれからますます必要になるといいますので、その辺も十分意識していただきたいと思ひまして、これは要望です。

では、1点だけお願いいたします。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、大井町のまちづくりについての再質問にお答えをいたします。

まず、大井町全体でということですが、もちろん私どもは、大井町全体のまちづくり、これをしっかりと進めて、品川区の中心地である大井町を活性化していきたいという思いは今しっかりと持っているところでございます。現在、今、大井町においてまちづくりが動きつつあるエリア、こちらのほうが西口のE地区と言われております地区、それから、広町地区、この辺が中心になっておりますので、この辺のまちの動きを連携させながら動かしたいという思いで、今回のご答弁をさせていただいたところでございます。品川区のまちづくりを進める上で、大井町全体を見守りながらしっかりと進めていくこと、これは大切なことだと考えておりますので、議員のお話のとおり、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大沢真一君） 以上で、鈴木真澄君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時38分休憩

○午後2時55分開議

○議長（大沢真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

たけうち忍君。

〔たけうち忍君登壇〕

○たけうち忍君 品川区議会公明党を代表して、代表質問を行います。

初めに、区長の施政方針から、東京都の新たな施策の積極的な活用についてお伺いします。

昨年夏に誕生した小池新都知事の新たな取り組みが進む中、築地市場の豊洲移転問題や2020東京オリンピック・パラリンピックの費用負担などの課題がクローズアップされています。こうした課題への対応は、都民でもある品川区民にとっても関心事であり、一日も早い解決を求めるものです。

そんな中、80%とも言われる高支持率のもと、都民ファーストを掲げる小池都知事にとって初めての当初予算案が編成されました。その中には、都議会公明党が提案、要望してきた、私立高校授業料の大幅な負担軽減や待機児童解消に向けた保育士の処遇改善、また、区市町村道への無電柱化支援、小中学校や公園等のトイレの様式化など、区政と大きな関連を持つ事業が盛り込まれたと聞いています。

濱野区長は、施政方針の中で、小池都知事が新しい東京づくりに向けて立ち上げた多くの新規事業など国や都が打ち出している施策をうまく生かし、区民生活のプラスにつなげることが重要である旨のお話をされました。

区議会公明党としても、早期の事業実施を求めて、2月20日、無電柱化とトイレの様式化について、

区長に直接要望いたしました。

そこで、区として都が打ち出したこれらの新規事業について、早急に区政との関連やスキーム等を確認した上で、品川区民の安全・安心につなげるための積極的な活用を要望いたしますが、ご所見を伺います。

次に、防災・減災対策の強化について伺います。

昨年4月の熊本地震では震度7が2回、鳥取や茨城でも震度6を記録するなど、各地で大きな地震が頻発し、4月12日に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災の市街地が燃え広がる光景によって、22年前の阪神・淡路大震災の記憶がよみがえったのは私だけではないと思います。改めまして、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

災害の発生は残念ながらとめることはできませんが、繰り返し発生する災害を自らの教訓として、さらなる防災、減災を図っていくことが何より重要であります。

そこで、質問の1点目は、火災の延焼防止についてです。

糸魚川市の大規模火災は、強風の影響で市内広範囲に燃え広がり、駆けつけた消防による懸命な消火活動の結果、火災発生から約30時間後によりやく鎮火し、幸い亡くなられた方はいなかったものの、負傷者17名、全焼120棟を含む焼損建物数は147棟となり、焼失面積は約4万平米にも上ったとのことで、阪神・淡路大震災や東日本大震災を除くと、昭和51年に1,774棟が焼失した酒田市の大規模火災以来の大火となったとのことでした。

公明党の糸魚川市議会議員にお話を伺ったところ、強風の影響で、火の粉というよりは火の玉が150メートルの距離を飛んでくる中、17名の負傷者のほとんどが消防団員だったとのことでした。東日本大震災でも、消防団員が最後まで津波の避難を呼びかける中、犠牲になったケースがありましたが、消防署員に比べて消防団員は十分な装備がない中、火に囲まれてしまう危険を顧みず消火活動を行い、喉や目が火にやられて負傷された方が多かったとのことで、今後は、消防団員の装備の再点検と充実が不可欠とのことでした。また、屋根瓦のすき間から火の粉が入ってきたケースも多かったようで、今後は何らかの対策が必要とのことでした。

日本火災学会副会長の早稲田大学の長谷見教授の話では、今回、被害が広がったのは強風による飛び火が原因で、建物の防火対策が不十分だったとし、全国的にも共通の課題となっておりますが、建てかえが進まず、古い建物が多くあり、準防火地域でありながら十分な対策が進んでいなかったと分析しております。また、今後の対策として、窓ガラスを火災の熱でも割れにくい網入りガラスに取りかえることや、入居している複数の世帯が屋根裏でつながっている長屋づくりの建物が多い商店街の店舗などでは、外壁や室内の壁とあわせて屋根裏も不燃ボードで仕切るなどの取り組みが必要と指摘しております。

今回の大規模火災は、木造住宅密集地域を多く抱える品川区としても、決して人ごとではありません。

そこで、今回の大規模火災の教訓に対する区の見解と今後の対策の強化について、ご所見を伺います。

2点目は、火災の初期消火のための簡易水道消火装置、街かど消火栓の設置についてです。

街かど消火栓については、会派として平成25年第1回定例会代表質問で提案以来要望してまいりましたが、同消火栓は、家庭の水道水を使用する消火装置として、女性や子どもでも簡単に使用でき、ホースに接続されたノズルが消火効果を高めるなど、消火栓のない路地などでの活用が有効となります。

そこで、町会・自治会への配備について、昨年、第4回定例会で改めて要望した際、区長から前向きに検討する旨の答弁がありましたが、その後の検討状況と新年度予算への反映状況についてお知らせください。

また、同装置をしながら防災体験館に配備し、スタンドパイプを活用した消火活動とあわせて普及啓発を図ってはと思いますが、ご所見を伺います。

3点目は、ブロック塀の倒壊対策についてです。

昨年12月21日付の東京新聞で、4月の熊本地震でブロック塀の倒壊による死者が出たことを教訓に、防災まちづくりコンサルタントと全国建築コンクリートブロック工業会が、昨年10月下旬に、品川区と文京区内のブロック塀の点検を実施したとのことで、その結果が掲載されていました。記事によりますと、品川区内の木造住宅密集地域内にあるブロック塀27か所を、塀の高さ、厚さ、ぐらつき、ひび割れなど計16項目の点検を行った結果、41%が注意を要する、危険であると評価され、ブロックの寿命とされる20年を超えた塀も81%あったとのことでした。また、建築基準法で定める高さ2.2メートルを超える塀も11%あるなど、基準不適合の塀が多くあったとのことでした。

品川区は木造住宅密集が多く、地震の揺れで狭い道路沿いに建てられたブロック塀が倒れてくれば、歩行者や隣家などに被害が出ることは言うまでもありません。宮城県では、昭和53年の宮城県沖地震で亡くなった方のうち6割を超える18名が倒れたブロック塀や石の下敷きとなり犠牲となったため、補助制度を創設し、塀の点検や補修を進めたところ、さきの東日本大震災では、倒れた塀による被害は少なかったとのことでした。

品川区では、昭和63年から、主に緑化対策として、ブロック塀等の撤去や、生け垣、フェンス等への工事に対する生垣造成費用の一部助成を実施し、平成27年11月からは、防災緑化助成として、木造住宅密集地域での安全確保のため、助成額を倍増するなどの取り組みを行っており、評価いたしますが、直近の5年間の実績は合計25件と、年平均5件の助成にとどまっております。近い将来に発生が危惧される首都直下地震への備えとして、防災緑化助成制度の利用促進のため、対象地区内でブロック塀のある家を全戸訪問し、制度の周知徹底を行うなど、取り組みの強化を求めます。

また、建築基準法に違反する危険なブロックの撤去や建てかえの指導とあわせて、ブロック塀診断の仕組みづくりを提案いたしますが、ご所見を伺います。

次に、道路の無電柱化についてお伺いします。

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、電線の地中化を進める無電柱化の推進に関する法律が、議員立法により、昨年12月9日、参院本会議で可決、成立しました。これによって、国では、毎年7万本とも言われる電柱の新設を抑制し、撤去目標を盛り込んだ計画策定が義務づけられ、電力会社などの事業者へも新設抑制や既存電柱の撤去を促すこととなり、加えて、都道府県や区市町村も、計画の策定が努力義務とされたところです。

無電柱化は、言うまでもなく、良好な景観形成を図り、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客へのアピールとともに、終了後にはレガシーとなることも期待されております。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災、昨年の熊本地震の教訓として、防災面でも重要な課題となっております。

区議会公明党は、これまで本会議等で電線類の地中化の促進を訴えてまいりましたが、改めて、昨年の第4回定例会で、災害時の救援活動や支援物資の輸送の支障となる電柱倒壊を防ぐための無電柱化を要望し、都議会第3回定例会の一般質問で公明党の伊藤興一議員が区市町村道への無電柱化支援を要望した際、小池都知事から区市町村への技術的・財政的支援を行うとの答弁があったことを紹介しましたが、その答弁のとおり、都の新年度予算には、区市町村への無電柱化に対する支援が拡充されたと聞いております。

そこで、区市町村道に対する都の無電柱化助成のスキームについてお知らせください。

また、都の助成制度の積極的な活用に向けた（仮称）品川区無電柱化推進計画の早期策定を改めて提案いたしますが、ご所見を伺います。

次に、子育て支援の充実についてお伺いします。

質問の1点目は、待機児童解消の見通しについてです。

品川区では、認可保育園の定員拡大や新設、また、認証保育所の開設支援等、総合的な待機児童対策を実施し、平成22年度から28年度までに4,463名の受け入れの拡大を図ってきました。しかし、近年の乳幼児人口の増加等に伴う申込者数の増加などにより、待機児童の解消には至っていない現状です。そのような状況を改善させるため、国家戦略特区事業を活用し、西大井広場公園内に定員100名の保育園の開設や、区長自ら主導して大井競馬場の駐車場を活用した73名の保育園の開設など、平成29年度は過去最多となる1,044名の受け入れの拡大を実施する予定となっており、この間の取り組みは評価いたします。

そこで、先日、4月入園の1次審査の結果が発表となりましたが、現時点での待機児童解消の見通しについてお知らせください。

質問の2点目は、認可外保育施設への保育料助成制度の創設についてです。

新年度予算案には、保護者の経済的負担の軽減策として、認可保育所等に申し込んでも入園できず、やむなく認可外保育施設に申し込んだ児童の保護者に対して、保育料の一部を助成するための予算が計上されております。区議会公明党は、平成22年の第2回定例会で認可外保育施設への保育料助成制度を提案して以来、何度となく創設を要望してまいりましたので、このたびの区の英断を評価したいと思っております。

そこで、助成制度創設に至った経緯と3年間の時限的措置となった理由について、また、3年後の助成の継続の考え方について伺います。

さらに、制度創設を踏まえて、区のホームページに、認可や認証と同様に、認可外保育施設の案内や入園可能状況などを掲載するよう要望しますが、あわせてご所見を伺います。

質問の3点目は、不妊治療費助成の拡充についてです。

平成27年の23区の合計特殊出生率は、東京都が数値の公表を開始した平成5年以来初めて全区で1以上となり、改善の傾向にあることが報じられていました。ちなみに品川区は、平成17年の0.88に対して、平成27年は1.23と0.35ポイント上昇し、23区中6番目となっており、今後のさらなる対策の拡充を期待するものです。

私は、昨年の第1回定例会代表質問で、品川区が平成18年から23区で唯一、一般不妊治療費の助成を実施していることを評価し、国の助成額の増額を踏まえて、他区で実施している都の助成に上乗せした特定不妊治療費助成の実施を提案しましたが、国や都の動向を注視し、まずは一般不妊治療費助成の利用促進を図るとの答弁にとどまっておりました。そんな中、東京都の新年度予算案には、不妊検査費の助成とあわせて、一般不妊治療費への助成が約2億円計上されたとのことでした。

そこで、こうした都の助成制度を活用して、一般不妊治療費助成のさらなる拡充と都の助成に上乗せした特定不妊治療費助成の実施を改めて提案いたしますが、ご所見を伺います。

質問の4点目は、子ども医療費助成に係る国庫負担金減額の見直し分の財源活用についてです。

現在、国では、子ども医療費助成を行う自治体に対して、医療費増加のペナルティーとして、国民健康保険への国庫負担金を減額調整しており、品川区では、約3,000万円の補助金が減額されているとの

ことです。公明党は、こうした子育て支援に逆行した本末転倒の国の対応に対して、昨年の衆議院予算委員会で早急の見直しを図るよう要請し、このたび減額分の廃止が決定したとの報道があり、まずは、未就学児向けの減額分の廃止を検討するとしております。この廃止によって、品川区では約1,500万円の国庫補助金の増額が見込まれると聞いておりますが、今後の見通しをお聞かせください。

また、国は、方針転換の理由として少子化対策の充実をうたっておりますが、ペナルティー廃止による増額分を先ほど提案した不妊治療費助成の拡充など子育て支援や少子化対策に活用することを重ねて要望しますが、ご所見をお伺いします。

次に、教育に係る費用の負担軽減についてお伺いします。

来年度の東京都の予算で、私立高校の授業料負担の大幅な軽減が予定されています。これは、現在国において年収の目安がおおむね910万円未満の家庭を対象に支給されている就学支援金に東京都が上乘せして助成している特別奨学金が大幅に拡充され、都内に住む私立高校生がいる家庭の約30%に当たるおおむね760万円未満の家庭では、私立高校の授業料が実質無償化されることとなります。

都議会公明党は、昨年の第4回定例会の代表質問で、国において既に実施されている公立高校の授業料無償化と同様に、910万円未満を対象に私立高校授業料の実質無償化を求め、昨年12月6日には、都知事に対して、直接要望を行うなど、負担の軽減を求めてきましたので、今回の軽減策をまずは第一歩として評価するとともに、行く行くは公立高校と同様のおおむね910万円未満の家庭まで実質無償化の実現をめざしていく予定と聞いております。

また、あわせて、これまで20万円だった入学支度金の貸し付けも、実態に合わせて25万円に引き上げる予定とのこととです。

区議会公明党は、昨年の第4回定例会で、生活保護や非課税世帯に支給されている入学に必要な制服や靴などのいわゆる入学準備金をその他の世帯にも支給を検討するよう提案し、区より、国や都の奨学金制度の見直しの動きを踏まえて低所得世帯への支援のあり方を検討するとの答弁がありましたが、今回の都の動きを踏まえて、区としての負担軽減の拡充について、改めてご所見を伺います。

ところで、現在品川区が実施している高校などへの奨学金貸し付けは毎年数名の利用にとどまっていますが、都の制度が拡充すると、さらなる利用者の減が予測されます。一方、今回、都の助成対象とならないおおむね760万円以上の家庭では、大学や高校などに通う兄弟がいる場合などに、助成を受けられる家庭よりも経済的な負担は大きいことが考えられます。

そこで、区の奨学金制度の見直しと、助成が受けられない家庭へのきめ細かな負担軽減を検討するよう要望しますが、ご所見を伺います。

次に、成年後見制度のさらなる利用促進についてお伺いします。

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方にかわり、財産の管理や契約行為が行える成年後見制度の利用促進のため、昨年4月、成年後見制度の利用の促進に関する法律が成立し、5月13日に施行されました。そして、ことし1月13日には、利用促進基本計画案の作成に当たって盛り込むべき事項についてのまとめが利用促進委員会から安倍総理に提出され、今年度中には基本計画が閣議決定され、4月からは、計画をもとに、さらなる利用の促進が図られることとなります。

公明党はこれまで、党内にプロジェクトチームを立ち上げ、利用の促進について取り組む中で、平成24年2月には5名の国会議員が品川成年後見センターを視察し、私たち区議会公明党も加わり、品川の先進的な取り組みについてお話を伺いました。そして、同年7月に法案の骨子要綱を発表、その後、専門家の意見を聴取するなど議論を重ねる中、今回の促進法の成立に結びついたところです。また、先ほ

どの利用促進委員会には、品川成年後見センターの斉藤所長も臨時委員として参画されたとのことで、まさに品川区の取り組みが全国の模範として展開されることとなり、感慨もひとしおです。

そこで、質問の1点目は、品川区の後見ニーズと今後の見通しについてです。

品川区は、平成14年6月に社会福祉協議会内に設置された品川成年後見センターをワンストップセンターと位置づけ、制度の利用を促進してきました。その結果、これまでに320件を超える法人後見や160件を超える市民後見人の後見監督など、全国的にもトップクラスの活動状況となっています。しかし、高齢化の進展に伴い、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、認知症高齢者の急増などにより、後見ニーズは大幅に増加し、ニーズに対して後見人が不足する、いわゆる後見爆発が懸念されています。そこで、品川区の後見ニーズ等の現状と今後の見通しについてご所見を伺います。

質問の2点目は、障害者の利用促進など今後の課題への対応についてです。

知的障害者や精神障害者など的高齢化に伴い、親亡き後の障害者の権利擁護のあり方が大きな課題となっている一方、品川区での障害者の制度の利用は、認知症高齢者に比べて圧倒的に少ない状況となっています。こうした課題を解決するため、障害者親の会などの団体に向けての説明会なども行っていると聞いていますが、さらなる利用促進に向けて、ケアマネジャーやヘルパー等の介護職の方々への制度の理解や啓発のための説明会等を実施するなど、早期発見による利用の促進を求めますが、ご所見を伺います。

質問の3点目は、市民後見人などの担い手の育成と安心の確保についてです。

品川区では、社会福祉協議会が平成18年から市民後見人の養成を始めて、現在は年2回区と社会福祉協議会で養成講座を実施し、多くの区民が受講されていると聞いています。

私は、昨年7月、党の機関紙、公明新聞の取材に同行、区内で活動するNPO法人、市民後見人の会の古賀理事長のお話を伺いました。同会は、現在、60代から70代を中心に88人が所属しており、これまで34件の法定後見を受任するなど、市民後見人の最大の強みである地域で時間をかけたきめ細かな支援を行っているとのことでした。

品川区では、その他の3つのNPO法人に加えて、平成27年度からは、さわやか、芝、湘南、城南、目黒の5つの信用金庫が母体となって、一般社団法人しんきん成年後見サポートが設立され、合計で5つの団体が後見活動を行っているとのことですが、先ほども触れたように、2025年には認知症高齢者が700万人にも上ることが予測されており、さらなる担い手の育成確保は重要な課題となっております。

一方、同制度の利用促進に伴い、不正防止のためのチェック体制の充実も求められています。

そこで、品川区における担い手のさらなる育成と、安心の確保について、ご所見をお伺いします。

次に、高齢ドライバーの運転事故防止についてお伺いします。

警察庁の発表では、昨年1年間の交通事故による死者数は3,904人で、67年ぶりに4,000人を下回ったとのことでした。一方で、昨年10月、横浜市で87歳の男性が運転する軽トラックが児童の列に突入し、6歳の児童が亡くなり、翌11月には、立川市の病院で83歳の女性が運転する乗用車が歩道に突入、2人が死亡するなど、高齢ドライバーによる痛ましい事故が相次いで報道されました。ことし3月には、道路交通法の改正により、75歳以上の高齢者には免許更新の際に認知機能検査が強化される予定ですが、さらなる総合的な対策が必要と感じております。

そこで、質問の1点目は、運転免許証の自主返納についてです。

品川区では、平成20年9月から23年3月まで、運転免許返納によるエコライフ支援事業を実施し、住民基本台帳カードの無料交付などにより好評でしたが、現在は終了し、かわりに警視庁の事業として、

返納時に希望すれば運転経歴証明書が発行され、上野動物園や江戸東京博物館などの文化施設や美術館等の割引が受けられ、自主返納サポート協議会の加盟企業のホテルの割引や、デパートで買い物した際の送料が無料になるなどの特典が受けられるようです。ちなみに、しながわ水族館も、運転経歴証明書などで65歳以上の証明ができれば、割引の特典があるとのことでした。

全国でのこうした取り組みが功を奏し、65歳以上の運転免許証の自主返納は、全国で、平成18年の2万1,374件に対して、平成27年には27万159件と、10年で約13倍となっておりますが、それでも65歳以上の免許保有者の1.6%にとどまっている状況です。

そこで、高齢ドライバーの運転事故防止のさらなる促進のため、運転免許証の自主返納事業の周知啓発を、警視庁と連携しながら、例えば高齢者クラブ等の会合での周知や、シルバーセンター内にポスターを掲示するなど、積極的に推進するよう提案しますが、ご所見を伺います。

質問の2点目は、デマンドタクシーなどの代替交通の確保についてです。

品川区は、40に及ぶ鉄道駅に加えてバス路線も多いことから、他自治体に比べて交通の便がよいことは承知しておりますが、今後ますます高齢化が進む中、目的地の近くまでスムーズに移動できる、自家用車にかわる代替交通機関の確保が必要と感じています。

そこで、高齢期になっても誰もが安心して外出できるよう、バスとタクシーのメリットを生かし、需要に応じて運行するデマンドタクシーなどの代替交通の確保を検討するよう提案しますが、ご所見を伺います。

最後に、協働の推進の観点から、地域猫のボランティアへの支援について伺います。

昨年、協働の最大のパートナーと言える町会・自治会支援のための条例が策定され、ますます区民との協働の推進が期待される一方、町会・自治会以外のボランティアやNPOなど、その他のパートナーへの支援も重要と考えます。

そこで、質問の1点目は、地域猫ボランティアへの腕章等の作成と配布についてです。

私は、平成25年第1回定例会の代表質問で、協働の推進の観点から、地域猫の不妊・去勢手術に取り組むボランティアの方が猫の捕獲のために行う定期的な餌やりについて、周囲の方の誤解から、どなられ、口論となり、身の危険を感じることもしばしばある旨ご紹介をし、町会等の地域理解の促進と助成の拡充を求めました。そして、4年たった現在では、不妊・去勢手術費の助成金も増額され、11の町会で地域住民による餌やり場の確保や排せつ物等の管理を行うモデル事業が実施され、78頭から7頭まで猫が減少した町会もあると聞いております。この間の区の取り組みに感謝申し上げるところですが、一方で、いまだに理解が進まず、誤解によるトラブルが続いている地域もあると聞いています。

私は、こうしたトラブルを未然に防ぎ、理解の促進を図るため、昨年11月の厚生委員会で同事業の実施状況の報告があった際、ボランティアの方が餌やり等の活動時に、無責任な餌やりではないことを視覚を通じてご理解いただくために、腕章等、何か身につけられる目印を作成し、配布するよう要望しました。その際、早ければ今年度中に何らかのグッズを作成するとの前向きな答弁がありましたが、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお知らせください。

質問の2点目は、公園での餌やりについてです。

昨年、ボランティアの方数名から、公園での猫の餌やりについて、理解の促進と、いわゆる餌やり禁止看板の撤去の相談を受けました。不幸な猫を減らすための不妊・去勢手術に取り組むボランティアが餌やりをする際、猫の都合でいたし方なく公園での餌やりを行うことがあるとのこと、その際には、利用者の迷惑とならないよう、餌の食べ残しや排せつ物等の掃除をしっかりと行っているそうですが、

餌やり禁止の看板があると、心ない通行人等から看板を盾にどなられるなどの被害を受けることがあるとのことで、設置するならば、「餌やり禁止」の前に「無責任な」をつけて、「無責任な餌やり禁止」としてほしいとのことでした。

私は、その後、看板等の設置状況について、10数か所の公園を調査した結果、猫だけでなく、犬のふんの持ち帰りやリードを離さないための看板、また、喫煙の防止等、公園によってさまざまな看板が設置されていました。中でも驚いたのは、同じ公園内で、猫への餌やり禁止の看板と、不幸な猫を増やさないためにと書かれた下に、無責任な餌やりをしない、餌、ふんの後始末、不妊・去勢手術と書かれた看板が同じ場所に設置されており、同公園では、一体餌やりをやってもよいのか、悪いのか、よくわからない状況となっております。

区に確認をしたところ、餌やり禁止の看板は公園課で、条件つきオーケーの看板は生活衛生課で作成したとのことで、ご近所からクレームがあった場合に公園課としては看板の設置を行うケースが多く、生活衛生課は、逆に、ボランティアの立場での看板設置となっているとのことでした。確かに公園を利用する方は、さまざまな世代の方が、さまざまな目的で利用することが多く、お互いが他人の迷惑とならないよう行動することが大原則となり、それに反する行為があれば、管理する公園課では、看板等の設置によって注意喚起することも必要となります。

そんな中、戸越2丁目広場と旗の台南公園では、町会としてモデル地域になったこともあり、餌やり場の確保のため公園を活用しているとの話を伺い、早速視察してみましたが、思っていたのとは違い、猫の餌やりを許可する看板は特に設置されておらず、餌やふんなどの痕跡もなく、子どもたちが元気に遊んでおりました。

こうした先駆的なケースが各地域に広がっていくことが求められると思いますが、改めて、公園での餌やりについての区の認識とボランティア支援のための適切な看板設置のあり方について、ご所見を伺います。

以上で区議会公明党の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、防災・減災対策の強化についてお答え申し上げます。

まず、火災の延焼防止についてですが、区ではこれまでも、燃えない・燃え広がらないまちづくりを進めるため、ソフト、ハード両面からさまざまな施策を重層的に展開してまいりました。昨年末に発生した地方都市での大規模火災を受け、木密地域を抱える区といたしましては、対策の重要性と緊急性を再認識したところでございます。特にこれまでは、地震発生時に起きる大規模火災を想定し、耐震性の低い建物に対し、重点的に支援を行ってまいりましたが、29年度からは、耐火性能にも着目し、不燃化特区において、耐火性能の低い建物への支援の拡大を図ってまいります。

次に、簡易水道消火装置、街かど消火栓の設置についてですが、区ではこれまで区内一律の防災対策を進めてまいりましたが、住民の年齢構成や住宅の密集度合い等、地域ごとにさまざまな特性があり、その特性に応じた対策も必要であることが明らかになりました。そこで、防災区民組織に対するこれまでの助成に加え、各地域の特性に応じた防災資器材の充実を支援するための防災資器材整備助成金を新設し、新年度予算案に盛り込んでいくことといたしました。また、しながわ防災体験館への街かど消火栓の配備につきましては、同装置を館内に展示し、周知を図ってまいります。

次に、ブロック塀の倒壊対策であります。区はこれまでも、細街路拡幅整備や接道部の緑化にあわせたブロック塀の撤去費用の助成や地区計画における垣、柵の構造制限などを通じて、ブロック塀の倒

壊対策を進めてまいりました。

お尋ねの防災緑化助成制度につきましては、広報しながらで周知を図るとともに、対象地区の全町会長への説明と可能なところでのヒアリングを実施するなど、利用促進に取り組んでまいりました。今後もさらにブロック塀があるお宅へ制度を個別に説明し、利用促進を図ってまいります。

また、ブロック塀診断の仕組みづくりにつきましても、ブロック塀の危険性の把握には所有者自らが行える簡易診断が有効であることから、今後、チェックリストを作成し、ホームページやパンフレットにより周知を進めるとともに、大規模なものなどについては専門家のチェックを促すなど、取り組みを一層進めてまいります。今後も関係する部署が連携して助成制度や危険性の周知を行い、危険なブロック塀の倒壊対策に取り組んでまいります。

その他の質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

[企画部長中山武志君登壇]

○企画部長（中山武志君） 私からは、東京都の新規施策の活用についてお答えいたします。

都は、平成29年度の当初予算において、5年ぶりの減額予算としながらも、3つのシティーの実現を掲げ、新しい東京に向け、382の新規事業を立ち上げております。区もこうした都の動向をいち早く捉え、待機児童対策などの事業について、新たな都補助メニューの活用を想定し、事業のレベルアップを図る予算を今定例会に提案しているものでございます。

区といたしましては、無電柱化の推進や介護人材の確保など、都の施策の中には区が進める重点課題の対応に直結するものも多いことから、今後も都の関係部局との連携や情報収集に努め、区民のプラスにつながる施策の推進に向け、その積極的な活用にも努めてまいります。

[防災まちづくり部長松代忠徳君登壇]

○防災まちづくり部長（松代忠徳君） 私からは、道路の無電柱化と高齢ドライバーの運転事故防止についてお答えいたします。

初めに、道路の無電柱化についてですが、東京都は、区市町村無電柱化補助の拡充について、平成29年度予算案の中で公表したところです。この補助は、区市町村が無電柱化推進計画の策定作業に着手することや低コスト手法の導入に取り組むことなどを要件として、狭い道路の無電柱化整備に向けてチャレンジする区市町村に対し、財政支援を拡充するというスキームとなっております。木密地域を多く抱える品川区としても、狭い道路の無電柱化を進めていくことは、災害時に緊急車両や物資搬送車両が円滑に通行できるなど、有効な災害対策の1つと考えております。このため、都から今後示される予定の補助要綱等を十分に確認した上で、今後の無電柱化整備の進め方について検討してまいります。

次に、運転免許証の自主返納についてですが、区内の交通事故発生件数は年々減少している中、高齢者の起こした事故の割合は増加しているところです。このような状況の中で、3月には、高齢運転者の交通安全対策強化のための改正道路交通法が施行されます。また、自主返納につきましても、高齢者運転免許自主返納サポート協議会でさまざまな特典が受けられるなど、安全対策が進められております。区におきましても、高齢者クラブへのチラシの配布や警察と連携した交通安全講習会を継続するとともに、シルバーセンター等の施設でのポスター掲示など、より一層高齢者の交通事故防止と自主返納の啓発に努めてまいります。

次に、デマンドタクシーなどについてですが、高齢者や歩行が困難な方を含め、誰もが安心して外出できる機会を確保することは大切なことだと考えます。自家用車にかわる移動手段につきましては、タクシーも含めた公共交通をご利用いただくことが基本となります。一方、最近ではタクシー初乗り運賃

の引き下げなど地域における交通環境が変化してきておりますので、高齢者等に配慮した移動手段の確保という観点から、区内の実情に応じた方策について検討してまいります。

[子ども未来部長齋藤信彦君登壇]

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 私からは、待機児童対策等についてのご質問にお答えいたします。

区では、この3年間で乳幼児人口が1,842人増え、合計特殊出生率は1.16から1.23に上昇しております。また、認可保育園の入園を希望する保護者の割合も、平成26年の39.7%が平成28年には43.7%に上昇し、乳幼児人口のピークは平成33年以降になると見込んでおります。したがって、来年度は過去最多1,044人、前年比で13%の定員を拡大いたしますが、当初見込みの平成30年4月での解消は極めて厳しい状況でございます。今後もさらなる公有地の活用や独自の開設支援策など、区として最大限取り組んでまいります。

次に、認可外保育施設助成制度創設の経緯等ですが、利用する保護者の経済的な負担を軽減するとともに、都が実施する立入検査に同行し、指導することで、保育の質の向上を図るものでございます。助成には、平成29年度から3年間時限的に予算化される都の補助制度を活用いたします。都要綱では、認可保育園に入園申請したか否かにかかわらず一律に月額4万円を助成するものですが、区では、待機児童対策の1つとして、不承諾通知を受けた保護者を対象といたします。認可保育園と比較し利用料が高額となるゼロ歳には1万円、1歳には5,000円を区が上乗せ助成いたします。

次に、3年の助成期間が経過した後の取り扱いですが、児童の利用状況等を勘案し、適切に判断してまいります。

次に、区ホームページの活用ですが、認可外保育施設の事業者に働きかけ、空き状況などの情報を求めてまいります。

次に、教育にかかわる負担軽減のご質問にお答えいたします。

都の助成制度が拡充され、対象世帯が広がったところでございます。しかしながら、年収250万円以下の世帯は既に負担軽減が図られ、見直しによる家計への効果が及ばないことから、この所得階層には引き続き就学支援が求められると考えております。

次に、奨学金制度の見直し等ですが、奨学金運営委員会で返済免除型奨学金の導入の提言もございましたので、入学準備金を含めた低所得者世帯への支援のあり方については、運営委員会や子ども未来応援プロジェクトで検討してまいります。

[健康推進部長西田みちよ君登壇]

○健康推進部長（西田みちよ君） 私からは、子育て支援の充実の中の不妊治療費助成の拡充および子ども医療費助成に関するご質問、さらに、地域猫ボランティアに関するご質問に順次お答えいたします。

初めに、不妊治療費助成の拡充についてお答えいたします。

東京都の新年度予算案にある新規事業、不妊検査等助成については、助成対象や助成方法の詳細は未定です。区としても、その動向を注視してまいりたいと考えております。

さらに、新たな都の制度の詳細を確認した上で、現在区で実施している一般不妊治療助成の実績の大幅な伸びなども勘案し、今後の不妊治療助成制度のあり方を再確認していきたいと考えております。

続いて、子ども医療費助成にかかわる国庫負担金減額の見直し分の財源活用についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国では、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成について、国保の国庫負担金の減額調整を行わないという制度改

正を行う見込みであります。この改正により増額が見込まれる歳入につきましては、引き続き国や都の情報に注視して確保に努め、その使途につきましても、子育て支援や少子化対策も含めた区民福祉の向上に活用していく方針でございます。

最後に、地域猫ボランティアの支援についてお答えいたします。

区では、平成17年より、動物愛護の視点と、猫によるふん尿や悪臭などを地域から減少させることを目的とし、モデル地区を指定して、町会・自治会をはじめとした有志の方々が、飼い主のいない猫の頭数や餌場を管理し、このような猫がみだりに繁殖しないよう、不妊・去勢手術を実施する地域猫の取り組みを進めております。その結果、各モデル地区における飼い主のいない猫は、10年間で平均37.5%減少しております。こうした取り組みを一層推進するため、モデル地区で地域猫活動を実施しているボランティアの意見を伺い、適切な管理活動をされる有志の方々が無責任な餌やりをする人と誤解されることのないよう、「品川区認定・地域猫活動」と表示した腕章を今年度中に配布する予定であります。今後も飼い主のいない猫を増やさないモデル事業について、工夫しながら啓発を進めてまいります。

次に、公園での餌やりですが、餌の不始末による散乱など、利用者や近隣の方から苦情が寄せられ、やむを得ず看板等で注意を喚起しております。一方、地域猫活動のモデル地区内の公園では、餌場の管理を行いながら餌やりを行っております。今後も関係する部署が連携して、誤解を与えないような看板の設置や適正な管理に努めてまいります。

〔福祉部長榎本圭介君登壇〕

○福祉部長（榎本圭介君） 私からは、成年後見制度についてお答えいたします。

初めに、後見制度の利用の現状については、高齢化に伴う判断・身体能力の低下や独居世帯の増加、親族関与の希薄化などにより申し立てをするケースが主なものであり、この傾向は今後も増加すると見込んでおります。

次に、障害者の利用促進ですが、障害者の場合は、本人の障害特性を十分に理解した対応と、制度利用が長期にわたることが見込まれるため、本人と後見人との信頼関係の構築が極めて重要であり、品川区における後見制度の取り組みは、これまでも、本人に寄り添った日常生活を見守る身上保護を重視してきました。今回の法律制定でもこの観点が盛り込まれ、本人の自己決定権を尊重するという理念が重視されています。区では、このような趣旨に基づく制度であることの周知を行い、親族やケアマネジャー等への普及啓発を図り、早期の対応と利用の促進を図ってまいります。

次に、担い手の育成については、社会福祉協議会と連携した市民後見人養成講座を活用し、市民後見人の育成やNPO等の法人後見の育成についても、制度の趣旨を周知し、確保を図ってまいりました。今後も、本人に身近な家族や親族が後見人としてかかわることに対しての相談や支援を行い、新たな担い手についても研究してまいります。

また、不正防止については、本人の状況に応じて、行政や社協、身近な親族、福祉、医療等の関係者と後見人が一体となって本人を見守っております。また、財産管理については、監督人である社協に対して定期的な後見活動報告や財産目録の提出を義務づけるなど厳格な管理を行い、その上で、社協が家庭裁判所に報告を行っているところです。

○たけうち忍君 自席より再質問させていただきます。

それぞれご答弁ありがとうございました。

特に東京都のほうで新たな新規事業が、先ほど数も教えていただいて、382ということで、数多くある中で、非常に品川区でも有効に活用できるものが多いように思っておりますので、ぜひ早急にス

キーム等を精査していただいて、積極的な活用を要望したいと思います。これは要望でございます。

質問につきましては、無電柱化の促進のところでございますが、東京都のほうでいろいろと計画が出されてくるという中で、推進計画等の策定がやはり補助、助成を受けるに当たっての条件になるのかなと思いますので、そういうご答弁はなかったのかもしれないですけど、推進計画策定をぜひやるべきであるというふうに質問、提案させていただきましたので、そこについての考えを1点、お知らせいただきたいと思います。

以上です。

[防災まちづくり部長松代忠徳君登壇]

○防災まちづくり部長（松代忠徳君） 無電柱化についての再質問をいただきました。

先ほどご答弁しましたとおり、東京都から新たな打ち出しが出されました。その打ち出しの内容のさらに詳細な補助要綱、または、具体的なこととして、この3月末までに出されるということを知っています。私どもは、それをまずしっかりと見ていくことが重要だろうと思っております。それにあわせて、その中身と今後のことというのは、当然のことながら、計画案には十分反映できるか、どういうふうな形で計画をしていけばいいかというふうなことを検討する素材となりますので、それをしっかり見詰めて、注視して、今後の行動、計画等の中身に反映していきたい、このように考えているものでございます。

○議長（大沢真一君） 以上で、たけうち忍君の質問を終わります。

次に、飯沼雅子君。

[飯沼雅子君登壇]

○飯沼雅子君 日本共産党を代表して、代表質問を行います。

初めに、南スーダンが戦闘状態、区長は派兵中止を求めよ、立憲主義を壊す安倍改憲に反対をの質問です。

安倍首相は、国会にて、憲法審査会で具体的な議論を深めようと、憲法改正への意欲を改めて強く示しました。自民党改憲案では、憲法9条2項を削除し、国防軍を創設、さらに、公益および公の秩序の名で基本的人権を大幅に制限、制約するなど、憲法によって権力を縛るという立憲主義を全面的に否定するものです。民主主義の危機に対し、安保法制の廃止、立憲主義を取り戻すなどを旗印に、野党と市民との協働が大きく広がっています。

南スーダンPKOの陸上自衛隊が昨年7月に首都ジュバで発生した大規模戦闘の状況を生々しく記録した日報について、防衛省、自衛隊が組織的に隠蔽していた疑惑が大問題になっています。日報には、大統領派と副大統領派との戦闘の様子が戦車や迫撃砲を使用した激しい戦闘と生々しく書かれています。国連PKOを守る駆けつけ警護を行えば、自衛隊が政府軍に武器を使用し、憲法が禁止した海外での武力行使、戦争参加になります。自衛隊員の命を危険にさらしてはなりません。自衛隊への新任務付与を直ちにやめ、撤回させること、日本の貢献を非軍事の民生・人道支援に切りかえるべきです。

改めて、区長に憲法を守り抜く発言を求め、質問をいたします。

区長は憲法擁護義務があると区議会で認めています。ならば、立憲主義を壊す安倍改憲に行政長として反対を表明すべきです。

質問です。なぜ憲法擁護義務を認めながら立憲主義を壊す安倍改憲に区長は反対を表明しないのか、その理由を伺います。

質問、立憲主義を壊す安倍改憲に濱野区長の反対表明を求めます。

区長は、安倍改憲や安保法制の違憲性について、国政で議論すべきとの発言を繰り返しています。これで民主主義が守れるのでしょうか。区長が見解を拒む理由の1つに、裁判官や憲法学者ではありませんと述べています。

質問です。濱野区長は、裁判官でも憲法学者でもない、なぜ安保法制が違憲か合憲かの見解を示せないのか、その理由を伺います。

また、国と地方公共団体の基本的な役割分担を根拠に、憲法、防衛は国会の場で議論すべきと説明します。地方自治法には国と地方の基本的関係の確立や適切な役割分担が示されていますが、これは、国と地方の対等、平等の原則を示すものです。

質問です。地方自治法は、区長が外交、防衛に意見を述べることを禁止しているのか、伺います。

品川区は、毎年、自衛隊への入隊・入校激励会を開催しています。昨年の決算委員会にて、駆けつけ警護など新任務を付与されたもとの危険性についての質問に、区は、そうした任務は当然理解した上でと述べています。危険性を理解した上で送り出すとは、かつての戦争中の若者を戦地に送り出した壮行会と同じではないか。また、自衛官OBである災害対策担当部長は、激励会開催について、国民が応援していることを示し、抑止力だと説明をし、抑止力が高ければ高いほど他国は侵略をとどまるので、激励会はどんどんやっていただきたいと発言しました。若い命を海外の戦地に送ることを抑止力とし、その抑止力を高めることで他国の侵略をとめるとは、憲法9条が永久に放棄と記す憲法に反する発言です。

質問です。新しい任務を付与された自衛隊への激励会について、抑止力が高ければ高いほど他国は侵略をとどまるからとの部長の答弁と区長も同じ考えなのか、伺います。

質問、南スーダンに戦闘状態、派兵中止を求めます。

次に、まち壊しの超高層再開発、放射2号線など道路建設は中止し、災害を未然に防ぐ防災対策をの質問です。

安倍政権が進める大企業が活躍する社会を率先して進める品川区は、今年度も、当初予算に、大崎、目黒、大井町、武蔵小山各駅周辺に加え、品川駅南地域、戸越公園駅周辺、西品川1丁目、立会川駅周辺や勝島地域のまちづくりビジョン策定など、新たな拠点を再開発とし、めじろ押しにしています。

品川区はなぜ再開発がこのように進められるのか、大もとに、2014年策定、まちづくりマスタープランがあります。骨子には、安全・安心、防災性の向上、拠点による土地の高度利用が掲げられています。共産党は住民参加のまちづくりになっていないと反対しましたが、パブリックコメントに寄せられた住民の心配が現実となり、再開発、巨大道路建設が住民を追い出し、コミュニティを壊し、まち壊しを行っています。

武蔵小山駅前開発は、駅前の飲み屋街、木造密集地域の火災危険度を強調し、防災とまちのにぎわいづくりを宣伝、一部の地権者とゼネコンを応援する区によって再開発が進められています。現在、1棟、高さ142メートル、41階建て、住宅625戸の超高層ビルの工事中です。2棟目、武蔵小山駅前通りの地区の立ち退きが迫られています。再開発は地価を上げ、移転先を見つけるのが困難です。駅前で営業している治療院は、近くでなければ患者さんが離れてしまう、近くの物件は3倍の値段、従業員の生活もあり、焦っていると訴えます。理不尽なのは、開発事業者の都合で追い出されるのに、営業権は認めない、慰謝料は払わない、新たな賃貸契約のための保証金額は都で決まっているので、これ以上出せません、こんなにひどい追い出しが行われています。大崎から始まった再開発には1,258億円の補助金が投入されていますが、区に貢献してきた人々の税金を使い、この人々を追い出す再開発は許せません。

質問です。武蔵小山パルム駅前地区、駅前通り地区、それぞれ再開発の前の店舗総数と開発後に戻る店舗総数を教えてください。

地域住民がそっくり追い出され、町会も商店街もなくなる、地域のコミュニティが壊され、新しくできる超高層ビルが災害に強く、安全と言えるのか、伺います。

超高層ではなく、住民が望む低層で安全なまちづくりこそ応援をすべきです。

放射2号線は、平塚橋から山手通りまでの1.2キロメートルの約4分の3は火災危険度が1、2、3と、木密地域ではありません。星薬科大学の広大な構内は、樹木に囲われ、延焼遮断効果抜群で、地域の避難場所となります。大学構内を幅25メートル道路が横断し、薬草園を壊し、車の振動で精密機械が狂い、研究に大障害となるなど、大学存続の危機、学校を挙げて見直しを求めています。防災のため、道路の円滑化のためという理由は通用しません。この地域には、首都高速目黒線、中原街道、旧中原街道と3本の道路があり、道路過密地域になっています。

質問です。住民参加のない放射2号線に住民は怒っています。区長はぜひ現地を視察し、都に中止を求めてください。

区は、災害復旧基本条例と災害復旧特別会計条例をつくり、災害発生直後に迅速な災害救助、復旧に対応すると、15億円の基金を積みました。共産党は、区長の一存で復興まで執行できる仕組みをつくるもの、議会のチェック機能を極端に弱めるものと反対、また、基金総額は903億円にも増加していますが、新たに防災名目の基金をつくり、財布を別にして基金をため込むことは許されません。

自治体が今やるべきことは、災害を未然に防ぐ対策や被害を最小に抑える予防対策です。阪神・淡路、熊本の大地震の教訓は、住宅耐震化の促進であり、糸魚川大火では、強風にあおられ、火の粉が140メートルも飛び、延焼、道路と沿道高層化では火災は防げないことが証明されました。道路や再開発への税金投入ではなく、消防水利や防災広場の確保など地域要求の実現こそ望まれます。

質問です。住宅耐震化、感震ブレーカー設置を、地域を限定せず、補助を区内全地域に広げ、今あるまちを災害に強いまちにすることを求めます。

質問、まちづくりマスタープランに沿ったまちづくりは、住み続けたい住民を追い出し、まちのコミュニティを壊します。住民参加でプランの見直しを求めます。

次に、安倍政権による社会保障解体の先頭に立ち進める福祉切り捨てをやめ、23区で最低の福祉の底上げをの質問です。

安倍政権は、社会保障を毎年平均3,300億円削減し、社会保障を人権保障から自助、共助の制度へと変質させ、医療費の負担増、年金削減、介護サービス取り上げ、生活保護切り下げなど、国民の生存権を脅かす改悪を強行してきました。

濱野区政も同じです。地方自治法第2条で、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本と自治体の役割を述べていますが、施政方針には福祉の章立てがなく、福祉を自助、共助に置きかえることで、品川の福祉は23区で最低レベルがめじろ押しとなっています。

障害者福祉について、23区調査で整備率を調べました。保護者から強く求められている知的障害者グループホームは23区で20位、精神障害者グループホームは22位、就労継続B型は21位、聴覚障害者のための手話通訳者は22位、視覚障害者の同行援護は16位——中の下です——23区で最低の状況が明らかになってきています。

今回は、放課後等デイサービスについて質問をします。

共働きで、ことしの4月に特別支援学校に入学する知的障害者のお子さんのお母さんから、子どもの

放課後等デイサービスについて相談を受けました。23区中22区が月の支給決定基準の上限を22から23日としている中、品川区だけが要綱で10日と定めています。そのため、共働きで特別支援学校に入学すると、すまいるスクールへの移動手段がない場合は、送迎のため、放課後等デイサービスと日中一時支援事業「にじのひろば」を利用せざるを得ません。しかし、にじのひろばの利用料は1日4時間1,800円、10日利用すると1万8,000円と高額です。放課後等デイは法定サービスのため、利用者負担は、住民税所得割28万円未満の世帯は、何日利用しても、月の上限は4,600円です。他区のように放課後等デイを利用できれば年間5万5,200円ですが、にじのひろばとの併用では27万1,200円と、他区に比べ、5倍もの負担増となります。

もう1つの問題点は、療育を月10日を超えて受ける選択肢が閉ざされていることです。放課後等デイは、学校教育とは質が異なった、主体的な活動や集団の中で自分をコントロールする力や相手との関係を調節する力などを豊かに身につける、成長発達に欠かせない役割を持っています。子どもの状況に合わせた支給日数が保証されるべきです。2016年3月7日の厚生省通知では、月の上限を22日から23日とし、これを原則の日数とする、さらに、必要な場合はそれを超えて利用できるとしています。品川区の10日は、この通知にも反しています。

質問です。障害があるために放課後における同様のサービスを受けるのに高額の利用料がかかるのは、障害のある子どもに対する差別ではないのか、伺います。

質問です。区内の放課後等デイサービス事業について、事業の内容など、実態を区は把握しているのか。

支給決定基準の上限について、厚生省通知の原則の日数にも外れ、区の独自の解釈で10日とする根拠は何なのか。

直近の1か月の利用者数と平均利用日数は何日なのか。

月10日を超えて支給されている例外は何人、何%あるのか。

要綱で定める支給決定基準の上限を、他区と同様、厚労省通知の原則の日数まで引き上げるとともに、子どもの状況に合わせた支給量とすることを求めます。

それぞれいかがでしょうか。

質問です。日中一時支援事業の委託料を増額し、利用者負担については、所得に応じた負担上限額を設定して、放課後等デイサービスと同等に引き下げを求めます。いかがでしょうか。

2つ目に、国保料の引き下げと、法の趣旨に反する過酷な差し押さえの中止を求めます。

国保料は毎年の値上げ、区も保険料負担が高いと認めているのに、2017年度も値上げの提案、1人平均7,700円余の近年にない大幅値上げ、国保料平均は、年間12万6,000円にもなります。

全国知事会が、高い保険料に対し、せめて協会健保並みの保険料にするよう財源の手当てが必要と国に迫り、昨年、1,700億円が公費投入され、区には、保険料引き下げに使える財源3億7,000万円余が入りました。しかし、区は保険料引き下げに使わず、区の収入としたんです。その上、保険料の負担軽減のために高額療養費分13億5,000万円を税金投入していましたが、これを5年間かけて国保の値上げで賄う仕組みとしました。合わせて17億円余、これは、国保料引き下げに使うべきです。

質問です。区は、国保料が高過ぎることを認めながら、なぜ引き下げる対策をとらないのか、伺います。

新年度も投入予定の公費3億7,000万円を引き下げに使うと、1人平均幾らの引き下げをすることができるのか、伺います。この公費は高過ぎる国保料引き下げに使うよう求めます。

品川区の収納率は23区で2位、トップクラスですと国保課長は胸を張りました。しかし、その陰で、過酷な取り立てを行っています。特に年金や給料の差し押さえは、徴収法で最低生活費は差し押さえ禁止額と定めているのに、預貯金に入ったら幾らでも差し押さえられるグレーゾーンと、容赦なく差し押さええています。国が通知を出し、求めている指導、滞納者の実情を把握し、適切に対応することにも反します。機械的な差し押さえはやめるべきです。

質問です。収納率向上取り組み成績別算定表で27年度の品川区への交付金は幾らになるのか、伺います。

差し押さえ禁止額を残さず差し押さえることは法の趣旨に反すると考えますが、いかがでしょうか。最低生活費分の差し押さえはやめるよう求めます。

子どもの貧困は、子どもの今と将来を脅かす重大な社会問題です。2013年に子どもの貧困対策推進法が制定され、対策が始まっていますが、法の中に子どもの貧困の定義がないため、対策の基本は、子どもの自助努力を促すことが中心となっています。

質問です。自助努力の支援では、貧困から抜け出すことができません。自助努力を支援する姿勢は転換すべきです。

質問です。貧困から子どもや家庭を守るため、十分な給付型奨学金制度へ区独自の給付額上乘せ、就学援助の入学前支給、対象費目と金額の充実、小中学校給食費無料化、ひとり親家庭への家賃助成など住まい確保の支援などの実施を求めます。

次に、林試の森隣の国有地の活用です。11月の行政特別委員会に林試の森隣の国有地2万4,000平米のうち、区として5,000平米を取得し、保育施設や福祉施設に当てたい旨の報告がありました。林試の森の隣には、20年来更地のまま未活用の都有地5,000平米もあります。

質問、国有地とともに林試の森隣の都有地の活用を検討するよう求めます。区民の切実な願いである、認可保育園、特養ホーム、障害者施設、区営住宅、冒険の森広場などに活用するよう求めます。

次に、民間任せでなく、区立認可保育園の増設で待機児ゼロの実現をの質問です。

「保育園に落ちたのは私だ、日本死ぬ」の訴えに衝撃が走りました。品川区に申し込んでも入れなかった子どもは、2年連続約1,000人という深刻な事態が続いています。昨日、21日は、1次の内定発表でした。

質問、4月入園の認可保育園申し込みの1次申請数と内定数、不承諾通知発送数と、そのうちゼロから2歳の人数をそれぞれ教えてください。

区長は施政方針で、私立園も含めて保育の受け入れ拡大枠は過去最大規模の1,044人と強調しました。しかし、不安を抱えるママたちの声、一度落ちれば仕事をやめなければならない、仕事をやめれば点数が下がり、さらに入園が困難に、育休を早目に切り上げ、認可外に預けて点数を増やさないと入れないなんておかしい、待っても入れず、引っ越しを決意したなど、この声に応えるものではありません。区長は待機児ゼロを公約に掲げましたが、待機児ゼロは政策目標と、毎年先送りは無責任です。

質問です。公約を守れなかったことへの反省はあるのか、伺います。

質問、ことし4月に1人も路頭に迷わせないため、公共施設を活用した緊急保育の実施など緊急対策を求めます。

待機児解消には、認可保育園の新增設が必要です。しかし、障壁になっているのが認可園は原則私立という区の姿勢です。民間任せでは、必要な時期に、必要な人数を、必要な地域に増やすことができません。要求に応えるため、地域別、年齢別の待機児童を把握し、区立保育園を中心に増設を進めていか

なければなりません。私立保育園では、保育士不足が原因で開設がおくれています。北区では、区立認可保育園増設に踏み出しましたが、私立園では保育士が集まらない、私立を待つより公立のほうが早くできるが理由です。区立園増設のため保育士80人募集のところ、500人以上の応募がありました。

質問、公設公営の認可保育園増設を待機児ゼロ対策に掲げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。東京都が新たに保育所の整備のため都有地情報を公開しました。

質問です。品川区も、東大井1丁目などの土地がリストに載っています。これを活用し、区立認可保育園の増設を求めます。財源は、国に求めるとともに、基金の活用で可能です。

保育園増設の経済的効果は実証されています。規制緩和が進み、保育の市場化でさまざまな保育施設ができ、保育士の数が少ない、園庭がない、給食が出ないなど、認可保育園との格差が生まれています。

質問です。この格差をどのように考えているのでしょうか。一人ひとりの子どもは皆平等です。どの子どもも同水準の保育が受けられるよう、質の向上を求めます。

最後に、子ども不在の教育改革は見直し、学校選択制は中止を、どの子ども大切にされる公教育の実現をの質問です。

区長は、施政方針で、小中一貫教育を国が認め、本年度から義務教育学校が制度化されたと述べています。品川区教育改革は、安倍内閣の教育基本法改悪、平成の学制大改悪の流れを受けて、愛国心教育、財界の求めるグローバル人材育成の一環であり、安倍暴走政治の教育版です。

2000年、小中一貫校、日野学園が開校後、短期間に18もある小中学校が6校の小中一貫校に統廃合されました。国が進める学校統廃合による公教育費削減のお手本とも言える結果です。ここに小中一貫教育の狙いの1つがあります。

狙いの2つ目は、公教育の競争、選別の早期化です。品川区は、特色のある学校を選べると打ち出し、学校選択制を導入、学校間に競争をもたらし、大規模と小規模を生み出す、公教育の格差をつくりました。また、地域、学校、子どもとの結びつきが弱まっているとの批判が続出しています。

また、選択制と言いながら、毎年抽せんで小中学校合わせて60人から100人を落選させ、児童・生徒を傷つけ、公教育としてあるまじき制度です。

選択制廃止の動きが広がっています。新宿区も学校選択制を廃止しましたが、その理由は、子ども人口が増え続けているため、抽せんで繰り上げることができず、選択制の意味を失ったこと、また、東日本大震災の後、安心・安全の配慮が求められ、地域の子どもは地域で守り、育てるという意見が出され、見直しをしたとのことでした。

質問、品川区も、地域からの意見を受けとめ、学校選択制は中止すべきです。

小中一貫教育の問題です。

1点目は、マンモス校の固定化、1,000人規模の学園が4校ありますが、小中一貫校の狭い校庭で行われる1年から9年生までの運動会に象徴されるように、大規模化によって、児童・生徒への対応や教職員の連携に問題が起きています。2013年度教育委員会が行った校長などへの調査では、一貫校は学年数が多いことから、日々の行事が並行し、学校が落ちつかない、一般の教員が学校全体の状況を把握できない、若手教員の業務ふなれ、不安による長時間勤務の恒常化などが出され、教員数があまりにも多く、職員会議はもちろん情報や問題意識の共有ができないなど、マンモス校の問題が明らかになっています。

2点目は、小中一貫教育の内容です。区独自の小中一貫教育指導要領は、全学年に市民科、小学1年から英語科、教科担任制など中学校の仕組みを5年生におろす、6年かけて学ぶ漢字全てを5年生まで

に終了するなど、前倒し・詰め込み教育が最大の特徴です。授業時間も文科省の標準時間をはるかに超え、過密授業が子どもたち、教職員に過度のストレスを与えています。全国学力テスト、東京都学力テストに加え、2年生から9年生までのテストは、競争と管理を強め、学校、教員、子どもを激しい競争に駆り立てています。9年間で4・3・2制に区切る教育制度は効果が検証されていないばかりか、子どもの成長、発達に合わないとの指摘が教育者や教員から出されています。小中一貫校の6年生では4人に1人が転出、7年生は約半数が転入と出入りが多く、生徒間のつながりを弱めています。

質問、小中一貫校と学校選択制は、子どもたちを競争に駆り立て、成長をゆがめています。また、学校統廃合を狙いとする教育改革です。改めて検証を行い、結果を区民に示すべきです。

成長過程で悩み、苦しむ子どもたちの姿、いじめや不登校、学校の荒れはどうなっているのでしょうか。品川では、2012年から4年間で7人もの子どもが自ら死を選びました。背景にはより深刻な事態がありますが、個人が尊重される民主的な学校を願っています。子どもを真ん中に私たち大人も向き合えるように、努力をしなければなりません。

質問です。品川区教育要領策定に当たり、児童・生徒の意見を反映する教育内容、学校運営、子どもたちの人権を大切にす教育への転換を求めます。

教員の多忙化解消は急務です。文科省は国会で、1時間の授業は1時間の準備が必要、これが教員の労働条件の基準と答弁、しかし、多くの教員は、8時15分から16時45分の勤務時間内にこなせないほどの仕事を抱え、授業の準備や教育研究は、早朝、または、子どもが帰った後、勤務時間外です。

質問です。教職員の平日の勤務実態、土、日など休日の仕事の実態を把握すべきです。また、教員の仕事を減らす改善と一刻も早く少人数学級を実現し、行き届いた教育の実現を求めます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、国の安全保障に関するご質問にお答えを申し上げます。

国と地方自治体の基本的な役割分担につきましては地方自治法において定められており、外交、防衛といった国家の存立にかかわる事柄は、国が担うべき役割の1つであります。したがって、国の安全保障につきましては、国会で議論されるべき事柄であると考えております。また、地方自治法にはこれらの事項に関して自治体の首長の発言を禁止する規定はございませんが、これまで繰り返し答弁してまいりましたように、国家の存立にかかわる事項について、一自治体の首長である私が見解を述べることは差し控えるべきものと考えております。

次に、自衛隊入隊・入校予定者激励会についてですが、この激励会は、ご自分の意志で自衛隊に入隊、入校する区民の方々を激励するものであります。お尋ねの災害対策担当部長の答弁は、自衛隊での任務を実際に経験した上での思いであると考えております。

その他の答弁につきましては、各担当部長よりお答えを申し上げます。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、再開発事業と特定整備路線についてお答えいたします。

初めに、武蔵小山パルム駅前地区、駅前通り地区の店舗数についてですが、パルム駅前地区の開発前の店舗数は123店、開発後に戻る店舗数は21店ですが、26店の新規店舗が入る予定です。また、商業床面積で比較しますと、開発前は3,423平方メートル、開発後は5,725平方メートルの予定であります。また、駅前通り地区は、権利返還計画作成中のため、店舗数の数値は開発前のみになりますが、47店、商業床面積は、開発前が1,880平方メートル、開発後は1,170平方メートルを予定しております。

次に、地域コミュニティについてですが、現段階から、地域が主体となり、パルム商店街と再開発組合等により、コミュニティを継続するための連絡会を設置し、将来を見据え、活動しているところがございます。災害に対する安全性につきましては、再開発に伴い、道路拡幅をはじめ、広場、防災備蓄倉庫、マンホールトイレやかまどベンチなどを配置するとともに、免震構造のビルにすることで安全性を確保するほか、災害時に共用部の開放を図るなど、地域コミュニティを生かした防災活動の場をつくる計画であります。このように、ソフトとハードの両面から、災害に強い安全なまちづくりを進めています。また、まちづくりマスタープランでは、武蔵小山駅周辺は、地区活性化拠点として、都市機能の強化、更新、集積、防災性の向上を図り、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関口にふさわしい複合市街地の形成をめざすとしており、地域の皆さんにより検討を重ね、より最善なまちづくりが進んでいるものと考えております。

次に、放射2号線についてですが、放射2号線をはじめとした特定整備路線は、発災時の火災延焼を防止するとともに、緊急車両の通行など防災性の向上と交通の円滑化の観点から重要な道路でございます。燃えないまち、燃え広がらないまちを早期に実現するため、都が進める放射2号線などの整備に対し、中止を求める考えはございません。

次に、住宅耐震化についてですが、既に診断・設計・補強工事費助成を区内全域で実施しており、引き続きさらなる周知に努めてまいります。また、感震ブレーカーにつきましては、木造住宅が特に密集していて危険度の高い地域を最優先に、早期の応急対策を行うため、補助対象地域を指定しております。まずは、対象地域における普及促進に努めてまいります。

次に、品川区まちづくりマスタープランについてですが、区民アンケートやパブリックコメントを実施し、まちづくりの課題や区民ニーズに的確、迅速に対応するための計画として平成25年2月に策定され、これに基づき、長期的な視点を持ち、しっかりとまちづくりを進めるべきものでございますので、現時点で見直しを行う考えはございません。

〔福祉部長榎本圭介君登壇〕

○福祉部長（榎本圭介君） 私からは、障害があるお子さんの放課後支援と子どもの貧困についてお答えいたします。

まず、日中一時支援事業の利用料についてですが、平成29年度から所得に応じた軽減措置を行うことで準備をしているところです。

次に、区内の放課後等デイサービス事業所の事業内容の把握についてですが、利用児童のいる事業所については、モニタリング時に訪問し、支援内容について確認しております。支給決定の基準については、一般のご家庭でも塾や習い事については週2日程度の状況であること、一方で、家庭での親子の時間も子どもの成長を支える上で大切と考え、10日としています。

平成28年12月の1か月の放課後等デイサービス利用者数は280人、平均利用日数は5.2日です。また、月10日を超えて支給している方は37人、率にして13.2%です。支給量については、一律に決定するものではなく、ご相談の中でケアプラン案を作成し、支給決定会議に諮り、決定しています。区では、法内サービスだけでなく、日中一時支援も活用しながら、障害のあるお子さんの放課後活動の場を提供してまいります。要綱については、上限という表現を変更する予定です。

次に、日中一時支援事業の利用料については、最初に申し上げましたとおり、所得に応じた軽減措置のための予算案を本定例会に提案しているところです。

次に、子どもの貧困への対応は、自助努力への支援、いわゆる自立支援が基本と考えております。以

前より、子どものみならず、保護者への支援も実施してまいりましたが、区では、昨年新たに子どもや保護者への支援に関連する部署が横断的に検討していくため、子どもの未来応援プロジェクトを立ち上げました。その検討をもとに、自助努力への支援策の強化を予定しているところです。奨学金や、就学援助費の費目、金額等についても、社会状況の変化を見きわめながら、そのプロジェクトの中で検討してまいります。一方、学校給食に要する費用のうち食材費につきましては保護者負担と捉えており、無料化は考えておりません。住まいの確保支援については、都営住宅の倍率優遇制度もあることから、家賃助成は考えておりませんが、各家庭の状況をお聞きしながら、相談等で対応してまいります。

最後に、小山台の国有地等の活用についてであります。現在、福祉施設や子育て施設を基本に、地域の声もお聞きした上で、区の考えを東京都に示し、協議を進めているところです。また、隣接の都市公園につきましては、都市公園としての用途制限もあることから、活用のためには十分な研究が必要と考えております。

[健康推進部長西田みちよ君登壇]

○健康推進部長（西田みちよ君） 私からは、国民健康保険料に関するご質問にお答えいたします。

初めに、国保料を下げるための対策に関することをございます。

保険者としてできることは限られておりますが、ジェネリック医薬品への切りかえの案内や医療費通知の発送などを行い、保険給付に必要な金額の抑制をPRしています。また、特別区として、国に対し、さらなる財政支援の実施等、保険料の引き下げに資する緊急要望を出すなど、努力をしているところでございます。また、特別区は、国の調整交付金の未交付分を賦課総額に算入しないなど、保険料が値上がりしないように努めています。この未交付分については、保険料として徴収しないこととなるので、財源としては、一般会計からの繰入金を充当しております。また、ご質問のあった公費3億7,000万円は、平成27年度から実施された追加財政支援分における品川区への交付相当額です。これを保険料負担軽減策として活用することで、区ごとの1人当たりの保険料が幾ら減額になるかということでございますが、概算で申しますと、引き下げ額は、平均約4,000円の見込みです。しかし、特別区は統一保険料方式を採用しており、特別区全体での賦課総額等に基づいて保険料率を決定しているため、これを活用するには、特別区全体での調整が必要となります。

次に、滞納処分についてのご質問にお答えいたします。

収納率向上取り組み成績別算定表に基づく27年度の品川区への交付金は9,300万円でした。また、差し押さえにつきましては、被保険者の公平性の観点から、適切に対応しております。預金につきましては、預金債権として内容を精査して、個々の状況により対応しております。納付が困難な場合には、個々にご相談いただくようお願いしているところです。今後も、個々の状況を総合的に勘案して、収納を進めてまいります。

[子ども未来部長齋藤信彦君登壇]

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 私からは、区立保育園の増設等についてのご質問にお答えいたします。

まず、4月1次の申込状況ですが、申込者数は3,525人、内定者数は2,335人、不承諾通知は1,190件、そのうちゼロ歳児が332人、1歳児が517人、2歳児が166人です。

次に、待機児童についてですが、この3年間で合計特殊出生率が1.16から1.23に上昇し、乳幼児人口は1,844人増加する状況でございます。乳幼児人口の増加は、人口の一極集中や雇用環境など社会構造の変化に加え、魅力ある区政運営が高く評価された結果と受けとめております。来年度の保育課事業予

算は、待機児童対策が本格化した平成24年度比で2.7倍の207億円を予定し、過去最多、1,044人、前年比で13%の保育定員拡大が図られます。今後も、保護者の期待に応えるべく、積極的な待機児童対策を推進してまいります。

次に、公共施設での緊急保育ですが、待機児童は前年より減少する見込みであり、これまでどおり、保育の必要度が高い保護者には認可保育園等をご利用いただけますので、実施の考えはございません。

次に、公設公営の認可保育園増設ですが、北区での取り組みは、旧学校用地に乳児を対象とした保育施設をプレハブ形式で設置すると伺っております。したがって、公設公営が早期整備につながるのをご意見を証明するとは言いがたいと考えております。区でも、中延保育園、西品川保育園で、空き教室を活用した分園整備の取り組みがございます。

次に、用地活用ですが、これまで区は、利用可能な用地情報を収集し、関係機関と協議を進めてまいりました。引き続き用地情報に注視し、関係機関に働きかけてまいります。

次に、保育の質ですが、私立保育園でも第三者評価機関による評価が求められ、保育内容、給食の安全性、運営体制などが細かく審査され、公開されています。監督する東京都から、公立園と私立園で大きな開きがあるとは聞いておりません。また、区では、独自に私立園の指導検査を行っているほか、認可外保育施設を含めた保育施設に対する都の立入検査に同行しており、こうした機会を捉え、保育の質の確保に努めております。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、教育に関するご質問にお答えいたします。

まず、学校選択制についてですが、学校選択制により、各学校では、持ち味や個性を生かした教育活動に精力的に取り組んでいます。また、保護者アンケートにおいても7割を超える保護者が選択制を肯定的に捉えていることなどから、区民ニーズに込えている制度であると認識しております。あわせて、地域とともにある学校づくりを推進する中で、子どもや教員が防災訓練や地域の行事に積極的に参加しているなどから、学校と地域との関係が緊密になったという声もいただいております。一方、学校を取り巻く教育環境が変化していることから、今後の学校選択のあり方につきましては、昨年設置した学事制度審議会において検討を進めているところです。

次に、教育改革の検証についてお答えします。

小中一貫教育をはじめとする教育改革の取り組みの検証については、各種学力調査や学校選択に関するアンケート、保護者アンケート等、さまざまな場面で行ってきており、昨年度、品川区教育フォーラムでも報告いたしました。これからの一貫教育の内容については、現在、品川教育検討委員会におきましても協議を重ねており、来年度には方向性を示す予定です。

次に、品川区立学校教育要領の策定についてのご質問ですが、教育要領は、品川区の子どもたちに、これからの社会を生き抜くために必要となる教育内容、方法を示すものでございます。そのために、本区の子どもたちの実情をよく知る教員と専門家である学識経験者等で委員会を組織し、検討を重ねてつくり上げていきます。また、子どもたちの人権を大切にすることは、品川区教育委員会の教育目標の1番目に掲げているので、教育要領の策定に当たり、これを重視することは、現在も、これからも、当然のことと考えております。

最後に、教員の勤務についてのご質問ですが、各学校の状況は、管理職のヒアリング等を通して把握しており、課題については、学校とも相談しながら、改善に努めております。また、行き届いた指導についてのお尋ねですが、区では、これまでも、学級の規模にかかわらず、教科により習熟度別少人数指

導を行ったり、教科担任制を通じて複数の教員が子どもたちを指導したりして、個に応じた丁寧な対応を行っておりますので、引き続きその充実に努めてまいります。

○飯沼雅子君 自席から再質問をいたします。

冒頭ですが、答弁漏れが多かったです。また、質問を真摯に受けとめた答弁が少なかったことを指摘させていただきます。再質問も当然多くなってまいります。

1点目は、南スーダンです。

外交、防衛に区長が意見を述べることは地方自治法で禁止をされていないと。しかし、区長は、私は差し控えたいとのご答弁でした。差し控える理由をまず伺います。

また、部長は、激励会を行うことは国民が応援していることを示す抑止力になると答弁しています。部長は部長の思いで語ったのでしょうか。区長は答弁を差し控えるということですが、部長の答弁の責任は一体どこにあるのか、伺います。

そして、南スーダンは戦闘状態で危険な状態です。激励会で自衛隊員を戦場に送ること、そして、若者の命を犠牲にすることを抑止力となるのは、私は問題発言ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

2点目は、放射2号線です。

区長は視察をされたのでしょうかと聞きました。なぜこの地域に放射2号線が必要なのでしょう。答弁はいつもの一般論で終わっていましたが、この地域は、火災危険度1、2、3の地域です。星薬科大学の構内は延焼遮断帯効果抜群と言いました。道路は既に3本あり、道路だらけの地域と訴えました。なぜこの地域に放射2号線が必要であるか、税金の無駄遣いではないかと地域から声も出ています。この点を改めて伺います。

3点目、23区最低の福祉です。

放課後等デイサービスですが、月10日の支給日は、23区で最低の日数です。この上限を変えないということなのか、ちょっとよくわからなかったので、その点を改めて伺います。

そして、国保料の引き下げ、1人4,000円という財源があるということがわかりました。特別区の調整が必要なら、ぜひこの品川から要求して、引き下げを実現させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目、待機児の問題です。

不承諾通知を1,190人に出したということですが、私は、改めてびっくりしました。保育園に入れないうち子どもさんが少しも減らないとのこと、このことについて、反省はないのでしょうか。答弁がありませんでした。答えてください。反省がない、区民の痛みがわからないから、対策が不十分である、そうではないのでしょうか、伺います。

5点目、最後に、教育です。

学校選択制について学事制度審議会の中で検討とご答弁をいただきましたが、どのような問題意識で検討されるのか、もう少し具体的にご答弁をお願いいたします。

以上です。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 先ほどもお答えを申し上げましたとおり、全国の自治体の首長が、憲法改正について、あるいは外交や防衛について言及をするということになれば、日本中が収拾のつかないことになるというふうに思っております。自治体の首長は、それぞれの自治体の課題に真剣に取り組むのが本務

であるというふうに考えておりました、品川区の首長は、品川区が抱えているさまざまな問題について、懸命に取り組んでまいります。

以上です。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、放射2号線についての再質問についてお答えをいたします。

まず、視察についてでございますけれども、日々区長のほうはまちの中を見ておりますので、確認をしている状況でございます。

また、放射2号線でございますけれども、放射2号線の西側、東側、これについては、周囲について、状況が大分異なってきてございます。その辺を考慮しながらまちづくりは考えていかなければいけないと思っております。燃えないまち、燃え広がらないまちを実現していくには、総合的、重層的にさまざまな施策を重ね合わせながら、都市計画道路の整備も含め、進めていくべきと考えてございます。

〔福祉部長榎本圭介君登壇〕

○福祉部長（榎本圭介君） 飯沼議員の再質問にお答えいたします。

放課後等デイサービスの上限というところは、要綱について、上限という表現がありますので、それについては変更してまいります。それで、支給決定の基準については10日を基本といたしますけれども、基準といたしますけれども、それぞれのご事情に応じて決定をしてまいるという、これまでのとおり決定していくという形でございます。

〔健康推進部長西田みちよ君登壇〕

○健康推進部長（西田みちよ君） 再質問にお答えいたします。

ご質問の公費につきましては、国保、健康保険制度の根本となる区の財政基盤の整備という意味で国から交付していただいているものでございます。この公費を1人ずつの国保料の引き下げに使うということは考えておりません。特別区の中でもそのような考えは出てございませんので、私から、品川区から提案するということは今のところございません。

〔子ども未来部長齋藤信彦君登壇〕

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 飯沼議員の再質問にお答え申し上げます。

乳幼児人口の一極集中化、そして、女性が働きたいという思いが増えていること、これは予想しがたいことだった、国会の場でも、都議会の場でも議論されているところでございます。品川区といたしましても最大限の取り組みをするということをお伝え申し上げます。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、学事制度審議会についての再質問にお答えします。

学事制度審議会は、今審議を行っているところでございますが、基本的に、新たな教育環境に即した形で、学校の選択制を含めた学事制度について検討を行っているところでございます。その1つとしては、例えば制度的に義務教育学校の法制化でございますとか、あるいは就学人口の偏在的な増加等々の環境変化の中で、今後の審議会の中では、それらの現状をしっかりと踏まえた上で、深い議論が行われるものと考えているところでございます。

○議長（大沢真一君） 以上で、飯沼雅子君の質問を終わります。

これをもって本日の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明23日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

これをもって散会いたします。

○午後4時47分散会

議 長	大 沢 真 一
署名人	渡 部 茂
同	高 橋 しんじ